

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針1「参加のきっかけづくり」												
施策1 ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供												
		【1-1-1】	ライフステージ等に合わせた多様なニーズを把握	アンケート等を通じて、適宜ニーズを把握する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課	市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、国際化推進事業、都市間交流事業において、事業実施の際に、参加者へアンケートを実施し、ライフステージ等に合わせた多様なニーズの把握を行った。	A	参加者に対してアンケートを実施することで、多様なニーズを把握することができたともに、今後に向けた課題を明らかにすることができた。	引き続き、各事業にてアンケートを実施し、多様なニーズ把握することに努め、ニーズを生かした事業を検討する。
								秘書広報課	令和5年度については、文化施設等についての市民等から寄せられた意見等について、関係各課と情報共有を図った。	A	市民等の意見要望について、関係各課と情報共有を図った。	必要に応じ、ホームページアンケートや市政モニター制度等においての実施を検討する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 高齢者大学は、延べ29回、607人が参加した。(令和4年度:32回、598人) ・講座終了後のアンケート等を通じて、次年度に向けたニーズを把握した。	A	高齢者のニーズに沿った講座を実施し、年度ごとで講座内容を見直しながら実施している。	講座の受講者の参加状況やアンケート等で、高齢者のニーズに合った内容の講座を実施する。
								障害福祉課	第3次障害者基本計画の策定に際して、市民説明会やパブリックコメントを実施した。	A	市民説明会やパブリックコメントを実施することで、ニーズを把握することができた。	引き続き、多様なニーズ把握することに努める。
								健康課	健康教育の一環として実施している調理実習等を取り入れた食育講座は、3講座5回延べ66人が参加した。	A	参加者アンケートを実施することで、参加者の満足度や意識の変化を把握した。また、ホームページでレシピ等の情報提供を行った。	引き続き、参加者の意見等を踏まえ、講座内容の充実を図り実施する。
								児童青少年課	次回の実施内容に生かすため、行事参加者に対しアンケート等を実施し、利用者のニーズを把握した。	A	児童館・児童センターでは通常の運営やイベントについて利用者からの意見については、職員間で共有し、実施内容等について検討している。	今後も継続して利用者のニーズを把握し、文化芸術事業を実施する。
								協働コミュニティ課	市主催の男女平等推進センター講座や自立支援講座においてアンケートを実施し、結果を分析するとともに、男女平等推進センター企画運営委員会委員に提示し、講座の企画や情報誌の内容の参考として活用した。	A	市主催、NPO等市民活動団体等との共催、実行員会形式の事業で、講演会等の参加者にアンケート等を行い、事業への反映に努めているため。	今後もアンケート調査を実施し、講座等の企画や集客の参考にしたい。
								社会教育課	第2期文化財保存・活用計画策定や、普及事業(「下野谷遺跡特別展」や「縄文の森の秋まつり」等)に伴い、関係者及び市民等にアンケート等を実施した。秋まつりの感想、気づいたこと、希望する内容、改善点等を集めることで、ニーズを把握することに努めた。	A	文化財への興味や、文化財への認知度について市民アンケートにより意識調査を行った。また、運営側の参加団体の意向は、アンケート以外にも会議等で意見を求める中で把握することができ、細かい内容まで希望を聞くことができた。	今後も、普及事業の実施等にあわせアンケートを実施しニーズの把握に努める。 集めたアンケート等は、来年度以降の開催に向けて、適切な事業等のあり方について検討を行う。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-1-2】	ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の提供	各人が生涯を通じて文化芸術に親しむことができるように、ライフステージ等に合わせた文化芸術活動の機会を提供する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現	実施	26	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ113人参加した。 ・文化庁の「伝統文化親子教室事業」等募集依頼に関して、文化振興課から市内文化芸術活動団体へ情報提供を行い、西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会が参加した。実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業では、延べ305人が箏曲、日本舞踊、生け花、雅楽、着付け、和装、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	多くの市民が文化芸術に親しむことができる事業を実施することにより、より多くの市民に文化芸術の活動機会を提供することができた。また、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業においては、実施会場の確保や広報活動等の支援を行うことにより、より多くの市民が伝統文化を体験することができた。	引き続き、より多くの市民が文化芸術に親しむことができるように、文化芸術の活動機会を提供することに努める。
								地域共生課	みんなの居場所「地域の縁側プロジェクト」を通じ、誰もが気軽に立ち寄れる居場所を提供した。また、ひきこもり・ニート対策事業においても居場所での活動を通じ、文化芸術に触れる機会を提供した。	A	居場所活動を継続し、文化芸術に触れる機会を提供した。	引き続き文化芸術に触れる機会の提供を継続する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 ・高齢者大学は、延べ29回、607人が参加した。(令和4年度:32回、598人)	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症拡大防止により縮小して実施した。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でバラスーツイベントを開催した。	A	障害の状態に応じて文化芸術活動を行う機会を提供した。	引き続き、イベント等を通じて文化芸術活動の機会を提供する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	保育園や小学校の給食だよりで周知することにより、多くのイラスト応募があった。	野菜のイラストを描くことで、野菜に興味をもったり身近に感じたりし、毎日野菜を食べることににつながるので、今後も野菜たっぷりカレンダーの事業を実施していく。
								児童青少年課	下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベント(中高校生年代プロジェクト)を実施することができた。市は日時と場所を設定し、内容や運用については高校生スタッフを中心に決定した。 ・イベントは、「パフォーマンス翔実?SHOW!!!」として、令和6年2月11日にコール田無で実施した。発表したい団体を募り、K-POPダンス・ヒップホップ・よさこい・ミュージカル等を実施した。	A	下保谷児童センターを文化芸術に、ひばりが丘児童センターをスポーツに特化した施設とし、バンド活動の充実、スポーツ活動の拠点として全地域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も児童センターで文化芸術・スポーツを中心とした全地域を対象とした高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを実施する。
								子ども家庭支援センター	新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受けて、地域のボランティアと協働して「ひろばであそぼう」を再開した。のどか広場、ピッコロ広場で「わらべうた」「おいでおいで」等の行事を年間58回開催、370組、子どもと保護者825人の参加者があった。	A	新型コロナウイルス感染症5類移行により行事を再開することができたため、乳児に関する子育て支援に取り組むとともに、行事を通じて、利用者(乳幼児とその保護者)に文化芸術活動の機会を提供することができた。	引き続き、地域の団体やボランティアと協働し、行事を継続して実施する。
								社会教育課	小学校15校とスキップ教室2回でまちなか先生(学校出前講座)を行い、市内小中学校で下野谷遺跡や民具に関する授業を各学年に応じた内容で行った。また、シニア大学で文化財の出前講座を利用してもらい、中高年の市民にも郷土の歴史文化の魅力を伝えた。	A	各世代に適したプログラムを作り実施することで、ライフステージにあった文化活動への参加の機会を作ることができた。	引き続き、各世代に適したプログラムを作成し、事業を行う。
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親しみ地域交流事業を実施(ヤギフェス柳沢みんなの文化祭、田無公民館ロビーまつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・市内の人形劇等の団体が協力して、子ども・親子が人形劇を鑑賞する会を企画・準備・実施する事業を実施(人形劇フェスタ) ・子ども、若者、親子、成人、多世代等、幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施。親子対象:茶道(田無)、染色(ひばりが丘)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:刺繍(田無)、五感でアート(芝久保)、コンサート(芝久保2回)、コンサート(谷戸)、音楽を学ぶ(谷戸)、手工芸(谷戸2回)、バンド(保谷駅前)、警女唄(保谷駅前)／多世代:五感でアート(芝久保)／映画会(柳沢10回、ひばりが丘2回)	A	・5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・子ども、若者、親子、成人、多世代等の対象別に、幅広い世代を対象とする文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・幅広い世代を対象に文化芸術関係の主催事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 気軽に文化芸術に親しむことができる機会づくり												
		【1-2-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、充実した音楽、演劇等の文化芸術の振興に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、音楽、演劇等の文化芸術の活動の振興に関する事業を実施し7事業4,566人が参加した。(令和4年度:21事業、参加者数6,601人)	A	タクトホームこもれびGRAFAREホールの大規模改修による休館に伴い、事業数は減少したが、実施した事業については、事業内容を充実させることができた。	近隣他館や都内の代表的な施設の公演を参考にタクトホームこもれびGRAFAREホールならではの公演を継続していく。
		【1-2-2】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業及び文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、15事業、1,727人が参加した。(令和4年度:34事業、参加者数2,506人) ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、12事業、2,094人が参加した。(令和4年度:22事業、参加者数7,419人) ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、エントランスのグランドピアノを開放する「誰でもピアノ」を計6回、合計32日間実施した。	A	市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を多数企画実施することができた。また、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業についても実施することができた。	引き続き、市民の文化芸術活動がより良い形で行われるようにサポートしていく。
		【1-2-3】	行政による事業	文化芸術事業におけるイベントや講座、他のテーマと合わせた鑑賞会を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	26	文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民ボランティア(アートミー)と市内のイベントを活用した市民向けの事業を実施し、延べ113人参加した。また、同事業で市民ボランティア(アートミー)と連携を図りながら、市民向けアーティストとのワークショップを実施し、7人が参加した。	A	市民ボランティア(アートミー)の企画力、調整力の育成だけでなく、地域に住む市民の交流及び気軽に文化芸術に親しむ機会を提供することができた。	引き続き、市民ボランティア(アートミー)とともに、市民が気軽に文化芸術に親しむ機会の提供について検討していく。
								協働コミュニティ課	・男女平等の講座(実施回数:22回、参加者:延べ343人、オンライン視聴:962回)の中で、文化芸術に触れる機会を提供した。 ・平和事業において、映画上映会や映像作品を用いた啓発を実施した。	A	各種事業において文化・芸術を活用した講座や事業を実施できた。	各種講座や平和事業・消費生活展等、他のテーマに合わせた鑑賞会を実施していく。
								地域共生課	当市における地域共生社会の実現について考える「ともに生きる!まちづくりフェス」をアスタセンターコートにて開催した。	A	イベントを開催し、地域共生社会の考え方、商店会の連携、地域の連携や歴史、医療・介護の連携について、それぞれ講演やトークセッションを通じて紹介を行うことで、心身の健康、地域への愛着、地域共生社会の実現、地域の活性化に寄与した。	様々な開催方法、場所での開催を検討する。
								高齢者支援課	・高齢者大学(総合課程講座)の中で、文化芸術に関する講座を実施した。 ・高齢者大学(総合課程)は、文化芸術に関する講座のみでなく、健康、生活、科学等様々な内容の講座を実施した。 ・高齢者大学は、延べ29回、607人が参加した。(令和4年度:32回、598人)	A	高齢者大学は、健康・生活・科学等、文化芸術以外にも様々なジャンルの講座を一括して実施している。	引き続き、多くの高齢者が参加することができるよう、様々なジャンルの講座を実施する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コールド田無でバラスーツイベントを開催した。 ・第3次障害者基本計画や障害者のしおりの表紙等に多摩六都フェアパラアート展覧会の入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	障害福祉に係るイベントを通じ、鑑賞の機会を提供した。	障害福祉に係るイベントの開催時等に文化芸術活動を行う障害者団体等に出演依頼を検討する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさしい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぶりカレンダーを作成した。また、応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぶりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品については、保谷保健福祉総合センターに展示し、イラスト原画展を開催した。	今後も継続して野菜たっぶりカレンダーの事業を、保育園や小学校と連携して実施していく。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施することができた。	各児童館・児童センターにて、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								スポーツ振興課	スポーツ推進委員会のウォーキング事業で、所沢駅から航空公園までや、谷中七福神めぐり(田畑駅から不忍池弁天堂まで)で文化財等に触れながら、ウォーキング事業を実施した	A	スポーツを通じて文化芸術に触れる機会を提供することができた。	スポーツ施設における文化芸術事業の実施を検討する。
								環境保全課	地球環境の共生を目的とした環境学習講座をエコプラザ西東京において実施した。38企画、計52回実施し、計835人の参加があった。また、リユース祭を1回実施した。リユース品提供者:約230人、譲渡者:約400人の参加があった。	A	エコプラザ西東京環境講座は、昨年度より参加者の増加となり、市民に環境における共生社会の重要性を啓発することができた。また、リユース祭は過去最大の参加者で盛況となり、循環型社会の実現に貢献できた。	引き続き、各種環境講座やリユース祭等を実施する。
								社会教育課	市の指定している無形文化財(田無ばやし、保谷囃子)の保持団体は社寺の行事等で公開に努めた。	B	地域の歴史文化、文化財の魅力を伝えることができたが、ネットによる配信等の新しい方法の助言等も必要だった。	引き続き、多様な場で歴史文化、文化財に触れる機会を用意することで、地域の魅力の再発見、地域の活性化につなげていく。
								公民館	・5館で、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表、作品展示等を通して、多様な世代が交流し、地域の文化芸術活動に親しむ地域交流事業を実施(ヤギフェス柳沢みんなの文化祭、田無公民館ロビーまつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ) ・主に鑑賞を目的とした主催事業の開催。子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／大人対象:【音楽】コンサート(芝久保2回)、谷戸(1回)、暫女唄(保谷駅前)【映画会】柳沢(大人対象)10回、ひばりが丘(大人対象)2回 ・文化芸術関係の主催講座の開催。親子対象:茶道(田無)、染色(ひばりが丘)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)／大人対象:刺繍(田無)、五感でアート(芝久保)、音楽を学ぶ(谷戸)、手工芸(谷戸2回)、バンド(保谷駅前)／多世代:五感でアート(芝久保)	A	・5館で実行委員会方式による地域交流事業を実施した。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座等の文化芸術関係の主催事業を実施した。	・公民館や地域で文化芸術活動を行う団体・個人と連携して、多様な地域交流事業を実施する。 ・様々な世代を対象に、音楽会、映画会、講座等の文化芸術関係の主催事業を実施する。
								施策3 子どもが文化芸術に出会えきっかけづくり				
		【1-3-1】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、子どもを対象とした事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	タクトホームこもれびUGRAFAREホール指定管理者が、以下の子どもを対象とした9の事業を実施し、2,835人が参加した。(令和4年度:12事業、参加者数2,835人) ①こども語り教室 ②おかあさんといっしょ「ファンターネがやってきた」 ③市内9校の小学校にアウトリーチ事業の展開 ④こもれびこどもコンシェルジュ ⑤こどもオペラ ⑥こもれびこどもアートカフェ ⑦ミュージカル入門 ⑧西東京ジュニアオーケストラの演奏イベント開催	A	・プリマカフェにおいてこもれびアートカフェを実施し、毎回早々に満席になる盛況をみせた。また、参加した児童も満足いただき、リピートにつながることも多かった。 ・アウトリーチ事業は、音楽専科の教諭にも好評いただいた。 ・こどもミュージカル入門は講師の指導を熱心に聞き、児童の力のこもった演技が見られた。	引き続きこどもが楽しめる公演やWSを企画する。
								文化振興課	市民または活動団体が自主的に企画・運営している子ども向けの文化芸術イベントに関し、庁内関係部署からの情報提供やタクトホームこもれびUGRAFAREホール指定管理者と連携しながら状況把握を行った。	A	庁内関係部署からの情報提供により、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握することができた。	引き続き、庁内関係部署と連携し、市民または活動団体が企画する子ども向け文化芸術事業の状況を把握するよう努める。
								児童青少年課	児童館・児童センターにおける、折り紙や造形・読み聞かせ等行事における市民の方による指導を実施した。	A	子どものニーズを把握し、市民の方々の協力を得ながら各児童館の行事を実施することができた。	今後も継続して市民の方々の協力を得ながら文化芸術事業を実施する。
								社会教育課	市民団体に対するヒアリングを行い、文化財の保存・活用に対する考え方につながる、子ども向け文化芸術事業について聞き取りを行った。	A	市民団体による、文化の継承を含めた子どもへのきっかけづくりの活動について把握できた。	引き続き、実施状況等を把握しつつ、子どもたちが活動に参加しやすいための方法を検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-3-3】	行政による事業	子どもを対象とした文化芸術事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・多摩六都事業にてバラアート制作ワークショップを全4回実施し、圏域5市に在住・在学の障害を持つ中高生延べ30人が参加した。 ・「対話による美術鑑賞」事業の地域活動として、市民向けの事業を実施し、延べ113人(うち子ども56人)が参加した。 ・市民文化祭期間中に、「日本の文化体験フェス」jin 市民文化祭を実施し、延べ51人(うち子ども42人)が体験に参加した。 ・国際化推進事業にて「多言語で楽しく!」を実施し、幼稚園年長から小学校2年生までの子ども15人が参加した。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、延べ305人(うち子ども218人)が琴、日本舞踊、生け花、着付け、和装、日本かつら、茶道、華道を体験した。	A	子どもを対象とした各事業を実施することにより、鑑賞機会や体験機会の充実を図ることに努める。また、市内文化芸術活動団体への様々な情報提供等を行うことで、世代を超えた文化芸術の活動の機会を提供していく。	
								幼児教育・保育課	・「豊かな感性を育てる事」「公共の場でのマナーを身に付ける事」等を目的とし、市内認可保育園の5歳児を対象に合同観劇会を実施した。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホールにおいて3回公演(5月・3日間)を行い、27園、延べ456名の園児が人形劇を鑑賞した。	A	市内の公立・私立保育園児が集い、共に生の文化芸術に触れると共に、鑑賞をとおして、マナーについても知ることができた。	今後も文化芸術に触れる機会を大切にし、継続実施する。対象年齢は、検討課題としている。
								児童青少年課	観劇会やダンスレッスン、子どもを対象とした季節事業を、各児童館・児童センターで実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施することができた。	各児童館・児童センターにて、今後も継続して観劇会等文化芸術事業を実施する。
								スポーツ振興課	公式ドッジボールをやってみよう(小学3・4年生対象)、公式ドッジボール交流会(小学5・6年生対象)を実施し、昔から子どもたちに人気あるドッジボールのルールから実践形式を学ぶ機会提供した。	A	最近では、学校の授業でドッジボールを実施していないことから、普段教わることがないドッジボールを体験し、遊びひに触れ合う機会となった。	引き続き、子どもを対象とした学校では体験できないような文化芸術事業を実施する。
								公民館	子ども対象・親子対象:人形劇(柳沢)／親子対象:茶道(田無)、染色(ひばりが丘)／中学生・高校生対象:ダンス(柳沢)、軽音楽(保谷駅前)	A	小学生から高校生までを対象とする文化芸術事業及び親子を対象とする文化芸術事業を実施した。	親子や中学生・高校生を対象とした文化芸術関係の主催事業を実施する。
		【1-3-4】	校内学芸的行事の実施	小中学校において展覧会、学芸会、音楽会、合唱コンクール等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	教育指導課	小学校では展覧会や学習発表会、音楽会等、内容を精査し、実施した。中学校は合唱コンクールを行った。	A	規模や方法等は変更しても文化的行事のねらいを達成できるような工夫をして実施できた。地域・保護者等の鑑賞についても、可能な限り実施することができた。	社会の状況に応じた行事の在り方について検討、改善をするとともに行事の意義を考え、計画を作成するよう指導していく。
		【1-3-5】	その他学芸的行事の実施	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。	A	教育委員会との連携を図り、新型コロナウイルス感染症対策を講じた授業プランにて小学校での事業を実施し、児童・生徒の豊かな感性を磨くことに繋がった。	引き続き、教育委員会との連携を図り、児童・生徒の豊かな感性を磨く事業を実施する。
								教育指導課	小学校では弦楽器の巡回公演、中学校ではピアノの巡回公演を行った。	A	児童・生徒の豊かな感性を磨くための学芸的行事等を実施することができたため。	ピアノ公演講師の音楽史に係る説明の時間、演奏時間等、子どもたちの実態に応じた巡回の内容を今後検討していく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策4 市民に届く効果的な文化情報の提供												
		【1-4-1】	文化芸術関連の 情報発信	市報等、市が発行している各 種刊行物による文化芸術関 連情報の内容を調査し、必要 な情報の発信方法について 検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実 現 地域の活性化		27	文化振興課	文化芸術に関する事業や、講座の案内について、市報、市ホームページ、X、Facebook、LINE等を使い、市民に広く周知を行った。また、市内公共施設にポスターの掲示やチラシの配布を依頼した。	A	市報や市ホームページ、X等を活用し、様々な情報の発信方法を実施することで、市民に広く周知できる情報の発信方法の検討ができた。	引き続き、市民に広く周知ができるよう、情報の発信方法について検討していく。
								秘書広報課	広報西東京で適宜情報発信し、写真やイラストによる視覚的效果を図るとともに、タイトルやリード文の読みやすさに配慮し、わかりやすい紙面づくりに努めた。	A	写真やイラストを効果的に活用し、一方的なお知らせではなく、目的や参加することで得られる効果等を簡潔に示した紙面づくりができた。	イベント告知や活動のPRのお知らせ広報だけでなく、市民の皆様が参加したり継承していけるような、情報発信に努める。 また、イベント等の実績等を掲載し、その魅力が伝わる紙面づくりを目指す。
		【1-4-2】	公共機関等の施 設の掲示による 情報提供	公共機関等の施設の掲示に ついて現状を確認し、掲示方 法や仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実 現 地域の活性化		27	文化振興課	文化振興課で実施するイベント等の事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行う際、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討した。	A	文化振興課で実施するイベント等の事業や他課等から掲示依頼があったポスターの掲示を行い、効果的な掲示方法等を検討することができた。	引き続き、文化施設の掲示について現状の確認を行い、効果的に掲示が出来るよう、掲示方法等を検討していく。
								秘書広報課	広報掲示板について、担当課からの依頼に基づき行政情報等を掲示した。 また、情報鮮度の向上を図り、確実な情報発信に努めた。	A	必要な行政情報の掲載を行い、確実な情報提供ができた。	掲示枠に限りがあることから、SNSの活用等 掲示板以外の広報媒体の活用も検討する必要がある。
								総務課	庁内掲示板において、担当課からの依頼に基づきポスター等の情報掲示を行った。情報掲示の際は、掲示依頼が多いため優先順位を定めて掲示した。	A	市民等へ必要な情報を分かり易く掲示することができた。	昨年に引き続き、これまでの手法を活かして市民等への周知を実施する。
								市民課	広告付自動窓口受付システムの広告モニターには、市民課の行政情報または 広告選定委員会で承認を得た広告を得た広告を放映している。	A	田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前において、市民等に行政情報を提供した。	引き続き、田無庁舎・保谷庁舎の市民課窓口前における市民への行政情報の提供について、継続して実施する。
								高齢者支援課	福祉会館等において、講座の開催情報等必要な情報は、現状の掲示スペースを工夫しながら利用者の目につきやすいような掲示を実施している。	A	限られた掲示スペースにおいて、随時必要な情報を提供した。	高齢者にとっては、市報と並んで掲示は貴重な情報取得の手段であるため、今後も必要な情報が高齢者のもとに届くよう掲示を行う。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。	A	関係団体から掲示依頼があったものについても、必要な情報を掲示した。	掲示の方法については、指定管理者又は受託業者と協議のうえ定める。
								幼児教育・保育課	保育園において、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものは、 掲示を行っている。	A	掲示の方法については、各園の状況により対応は異なるが、利用者の目に触れやすい場所に掲示することで、十分に情報提供を行うことができた。	今後も、市主催事業で子育てに関連する文化芸術に関わるものがあつた際には、掲示を行う。
								児童青少年課	児童館・児童センターでは文化芸術に関する情報について、チラシやポスターの 掲示等において市民へ情報提供を実施した。また、児童館・児童センターの 関連事業に関しては、各施設発行のおたよりや市のホームページやSNSにて、 情報提供した。	A	市内小中高等学校へのおたよりの配布、ホームページとSNSの活用を行った。また、市の後援等の事業に関してはチラシやポスターを児童館・児童センターで掲示した。	小学校児童には、おたより配布による周知は効果が高いと考えるが、乳幼児の保護者及び中高生年代については、引き続き、ホームページ「キッズページ」やSNSを活用した広報を実施する。
								スポーツ振興課	スポーツ施設において掲示板を設置し利用者にスポーツ関連情報の他、文化 芸術事業についても情報提供している。また、施設内壁面や階段踊り場、エレ ベーター内等を活用して、PR効果を高める工夫もしている。	A	効果的な情報提供に努めているが、掲示物も多いため、逆に見づらくなっている部分がある。	現状の評価分析を踏まえて、一層効果的な情報提供のあり方を検討する。文字を減らし、詳細な情報は二次元コードから確認できるよう検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								協働コミュニティ課	・年間を通じて、男女平等推進センターバリエの壁面やパネルを使って掲示を行った(掲示物は適宜入れ替えた)。また、男女共同参画週間や女性への暴力をなくす運動期間には住吉会館の交流ホールでパネル展を行った。 ・NPO等市民活動団体等との協働事業において、イベント等の開催告知を市内公共施設、掲示版に掲示することで、より多くの市民に情報を提供しよう努めた。また、市民協働推進センターやめこぼらにおいても、地域の情報を積極的に集め、イベント情報の周知を行っている。	A	施設利用者を増やす努力をしつつ掲示を行ったため(親子連れが入りやすいように線本を入口付近に設置する、市内各公共施設へのチラシの配布、イベント会場での情報提供方法の工夫等)。	今後も継続しながら、より効果的な掲示方法を検討する。
								みどり公園課	西東京いこいの森公園のパークセンターにて、イベント主催者等からの依頼により、掲示スペースにイベント等のポスター等の掲示や、配布用のチラシを置くことを許可している。指定管理者がポスターやチラシの内容を精査し、パークセンター内への設置がふさわしい内容なのかを判断している。	A	ポスターやチラシが煩雑にならないように、掲示スペースや設置期間を調整している。	ポスターやチラシ等の内容を精査し、パークセンター内への掲示物及び配布物の設置を継続していく。
								環境保全課	エコプラザ西東京内に環境との共生を普及啓発する掲示を行っている。 (ゼロカーボンシティ宣言、SDGs、プラスチックごみ問題、野鳥観察会、リユース掲示板、みんなの図書館等)	A	コンパクトな建物であるが、多種多様な掲示を行っている。また、子どもから大人まで対象となる環境関連図書を配架している。リユース掲示板は市民相互のやり取りとなり、地域における環境意識の活性化の役割も担っている。	同じ掲示を長期間掲示しているものもあり、適時リニューアルしていきたい。
								交通課	はなバスの車内広告において、他部署におけるイベント情報や取組み等のお知らせについて情報提供を行った。	A	市民に対して情報提供をする場を設けることができた。	はなバスの車内広告において、他部署主催のイベント情報や取組み等のお知らせについて、引き続き掲出する。
								道路課	市の広報掲示板等の設置について道路占用の許可をしている。	A	申請に基づき道路占用許可を出している。	引き続き、道路法に基づき道路占用許可を出していく。
								教育企画課	・市立小・中学校へのポスター、チラシの配布について学校間交換便を活用することで、市内各部署からの配布を容易にしている。 ・年間で9回程度開催する校長会議において、市長部局からのイベント等の開催案内ができる、「PRコーナー」の時間を設け、学校長へ市の行事をアピールするとともに、学校へポスター、チラシの配布の協力を仰いでいる。	A	令和5年度は34件の団体がPRコーナーを利用しており、事業を全校長に伝えられる場として活用されている。	出席を希望する団体数の増加傾向にあるが、引き続き、庁内各部署と学校との連携へ協力する。
								社会教育課	郷土資料室の掲示内容、掲示方法を確認し、内容については、パネル掲示、窓口配布等状況によって変更しながら続けた。	A	郷土資料室は、イベントに合わせて掲示方法を変更していが、今年度はSNSでの発信を積極的に行った。	市関連のSNSや庁舎案内電子モニター等も活用し、より広く情報発信に努めていく。
		【1-4-3】	ICT活用における文化芸術関連情報について検討	インターネット上のサービスを用了情報発信の現状を確認し、必要な情報発信について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	・各事業を実施する際に、市報だけではなく、市ホームページ、X、Facebook、LINEを活用し、情報発信をした。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、Xを活用し各事業の周知を行った。また、タクトホームこもれびGRAFAREホールのYouTubeチャンネルに、「こどものためのオペラ創作プログラム」の発表会の様子やこもれびこどもアートカフェの様子等の動画をアップした。	A	各事業を実施する際、インターネット上のサービスを用いた情報発信について現状の確認や検討を行い、必要な情報をより多く発信することができた。また、指定管理者は、ホームページに加えてXやYouTubeを活用して情報発信を行うことができた。	引き続き、各事業の内容により、適切な手法を用いて、より効果的に情報発信できるように検討していく。
								秘書広報課	ホームページ、Facebook・X・LINE等のSNSを積極的に活用して、情報発信に努めた。	A	ホームページについては、重要なお知らせをすぐに見つけられるような構成にし、多くの人に情報がいきわたるように努めた。また、SNSを積極的に活用し、即時性・拡散性の高い情報提供に努めた。	より多くの方々に必要な情報を提供できるように、引き続き、市ホームページとSNSとの連携を推進するとともに、周知を図る。
								地域共生課	主催事業について、市ホームページにおける情報提供の充実とX、Facebook、LINEの活用による情報提供を行った。	A	X、Facebook、LINEと市ホームページのリンクにより情報が得やすくなった。	地域共生社会の実現へ向けての取組について、引き続き、同様の情報提供を行う。
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センター講座の参加者募集に当たり、市のホームページの他、FacebookやXを活用したり、電子申請による申し込み受け付けを行った。 ・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施する際、市ホームページや公式LINE等のSNSを活用し情報発信をしている。今年度より採用された広報専門委員と連携して、動画を活用する等、より伝わる広報に努めた。 ・市民協働推進センターゆめこぼら事業では、ホームページやFacebook、Instagramのほかメーリングリストを活用して登録団体へ情報の発信等を行っている。	A	活用できるものを活用し、情報発信を行ったため。	発信したい情報に合わせて、複数のSNSツール等を組み合わせて、効果的な情報発信の工夫を実施する。
								社会教育課	・アブリVR下野谷縄文ミュージアムを、現在の整備状況にあわせて更新した。 ・市のホームページで下野谷遺跡や指定文化財等を紹介しているほか、普及事業のアナウンスや実施報告も掲載している。 ・Logoフォームを活用して、イベントの申込を簡単にできるようにした。	A	アブリVR下野谷縄文ミュージアムで、さらなる周知と広報を行い、インターネット活用者をターゲットにした普及活動を行う事ができた。	引き続き、ICTをより有効に活用できるようなコンテンツの制作や環境整備を検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-4】	その他情報提供 について検討	地域メディアを活用した情報 の発信方法について検討す る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	市民文化祭や市民まつり、「対話による美術鑑賞」事業の実施を周知するにあたり、FM西東京やひばりタイムス等地域メディアを積極的に活用することができた。	A	地域メディアを積極的に活用することで、多くの市民等が事業を知る機会を設けることができた。	引き続き、地域メディアを活用しながら、最適な情報発信について検討し、多くの市民等が事業を知る機会を設ける。
								企画政策課	・地域メディアを活用した情報発信として、ASTAビジョンを活用し、市民に向けた市政情報の発信を行った。 ・駅前情報発信プロジェクトコンソーシアムと覚書を取り交わして放映枠を確保しており、過年度に引き続き、行政情報を発信できるように体制を整えている。	A	ASTAビジョンで市政情報を動画で発信することにより、市民に対して従来の活字や音声メディアとは異なるアプローチで市政情報を届けることができた。	引き続き、事業者と相互協力を図りながら情報提供を行っている。
								秘書広報課	広報西東京に掲載した記事について、FM放送「西東京市からのお知らせ」での放送による情報発信を行った。また、プレスリリースにより報道関係者への情報提供を実施した。	A	様々なメディアに対し積極的な情報提供に努めた。	文面やレイアウト等について、担当課と調整しながら、提供した情報が取り上げてもらえるよう調査・検討に努める。
		【1-4-5】	市民への文化芸術関連情報の提供	多様な市民に届く効果的な文化芸術関連情報の提供について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	・市民文化祭をはじめ、各種イベントを実施する際に、公共施設や関係機関等にチラシを配布するとともに、市報やホームページを通じて情報発信を行った。 ・くらしの情報(市報抜粋・多言語版(やさしい日本語、英語、中国語、ハングル)を外国籍市民に発行(毎月1回、500部)し、情報発信を行った。 ・多摩六都フェアパラアート制作ワークショップ及びパラアート展覧会に関するチラシを圏域5市の特別支援学校や市内障害者就労支援事業所等に約2,000部配布した。	A	多様な市民を対象に、関係機関や関係部署と連携を図りながら、チラシやホームページ等の広報活動を通じて一定の情報提供をすることができた。	引き続き、市ホームページを活用し周知に努めていくとともに、効果的な情報提供の方法について検討していく。
								秘書広報課	広報西東京・市ホームページ・掲示板・SNS等の様々な媒体を活用した情報発信に努めた。また、情報提供時期等について、関係課と調整し、適時発信できるよう努めた。	A	媒体ごとの特性を活かした情報発信に努めた。	引き続き、より多くの方への情報発信ができるよう、調査研究に努める。
								市民課	他課からの情報提供依頼があれば、出張所のみ可能な限りチラシ等を置いている。	A	他課からの情報提供依頼については、可能な範囲で提供した。	掲示時間等を工夫し、より多くの情報提供を行う。
								地域共生課	地域福祉コーディネーター事業において、「地球の縁側プロジェクト」協力団体マップを作成し、広報するほか、「サードプレス展」(アスタセンターコート)において地域の居場所に関する情報提供を行った。	A	積極的に情報収集、発信を行っている。	地域福祉コーディネーター事業について、調整会議等を通じて活動の把握、調整を図る。
								高齢者支援課	高齢者の主要な情報入手の手段である市報を中心に、他のツールを活用しての有効な情報提供の実施についての検討を行った。	A	高齢者にとっては、他と比較して、市報による情報収集の割合が高いことから、市報を中心とした情報提供を行ってきた。	引き続き、市報を中心とした情報提供を行うとともに、他の手段(SNS)の有効性等を含めて検討する。
								障害福祉課	障害福祉課、障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターにおいて、障害福祉分野に関連する文化芸術に関わるポスター等の掲示を行った。	A	関係団体から掲示依頼があったものについても、必要な情報を掲示した。	多くの市民に届く効果的な情報の提供のため、市ホームページを活用する等、効果的な情報提供の方法を検討する。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぶりカレンダーを作成した。また、応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぶりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	一次選考を通過したイラスト78作品について、保谷保健福祉総合センターに展示し、市内保育園(10園)、市内小学校(18校)へのチラシ配布やHPへの掲載を行った。	令和6年度も引き続き、イラスト原画展を開催し、より多くの市民に鑑賞していただくよう周知をしていく。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布した。 ・市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載等の情報提供を行った。	A	市内小中高等学校へのおたより配布、ホームページとSNSの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き、利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								教育指導課	児童生徒の多様な特性を踏まえた学びの場を提供するために、日本語指導や特別支援教育にかかわる学級や教室についてパンフレット等で周知することができた。	A	配布するパンフレットについて、より分かりやすいような掲載内容を見直した。	今後も児童生徒が必要な支援を受けることができるようフレットだけではなく、「西東京の教育」等活用し周知できるようにする。
								社会教育課	第2期文化財保存・活用計画策定に伴い、ワークショップ等を開催した。また、郷土資料室、社会教育課、公民館等、様々な場所の下野谷道跡のリーフレットや郷土資料室のパンフレット等を配布した。また、SNSや、西東京市ホームページ等による情報の提供にも努めた。	A	SNS利用者増大を機に、X、LINE等をより一層活用するようにし、インターネットを使わない方の周知として、パンフレット配布等も継続して行った。	他市との情報共有を深め、情報提供の場をさらに広げていくように取り組んでいく。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-6】	市民または活動 団体による情報 提供の調査研究	多様な市民を対象とした市民 または活動団体による文化 芸術関連情報における提供 方法について調査する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実 現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	市民文化祭に参加している文化芸術活動団体の情報の提供方法について調査を行った。	A	市内で活動する文化芸術活動団体が実施している情報提供の方法について、調査をし、情報提供の方法について把握することができた。	引き続き、市内で活動する文化芸術活動団体等の情報提供について調査し、より効果的な情報提供の方法を検討する。
								地域共生課	地域福祉コーディネーター事業において、「サードプレイス展」における地域の居場所に関する情報提供を、地域福祉コーディネーターが市民ボランティア（ほっとネット推進員）とともに企画・運営した。	A	市民による情報提供の機会を創出している。	地域福祉コーディネーター事業について、調整会議等を通して活動の把握、調整を図る。
								高齢者支援課	市民や活動団体の行う文化芸術活動についての情報を、広く市民に提供する方法を調査した。	A	高齢者クラブや高齢者の趣味活動等の活動や発表の場等情報提供の方法について、引き続き、調査が必要である。	高齢者の趣味活動等の発表の場等に関する情報提供について、引き続き、検討する。
								障害福祉課	障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売や事業のパネル展示等を行うことで、活動の情報発信の機会を提供した。	A	団体の自主活動について情報提供を行った。	今後も市内事業所の製品等の展示・販売や事業のパネル展示等、活動の情報発信の機会を提供する。
								児童青少年課	児童館・児童センターでは市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等の情報発信をした。	A	施設のスペースの兼ね合いもあるが、市の後援・共催等があるものについて掲示・配布等を行うことで、市民団体の情報発信を行うことができた。	今後も児童館・児童センターで、市民団体からのイベント・講座・講演について、市の後援・共催等があるものを掲示・配布等をして、情報発信をしていく。
								子ども家庭支援センター	のどか広場やピッコロ広場では、市内の公共施設、公共団体を中心に子育て団体の情報や、講演会等の紹介を部屋に掲示して、お知らせしている。	A	両広場に、専用の掲示板とパンフレット台を設置し、随時情報の更新をしている。	引き続き、市内の子育て団体や活動、講演会等の周知に努める。
								協働コミュニティ課	・男女平等推進センターにおいて登録団体のチラシ等を配架すると共に、イベント等で周知を行った。パリテまつりでは、市YouTubeチャンネルで市民に情報を発信した。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、NPO等市民活動団体等のパンフレット、リーフレット等を設置して、市民の方が気軽に閲覧できるよう情報の提供を行ったほか、協働や人権等のテーマで月ごとの企画展示を行い、効果的な情報提供に務めた。NPO市民フェスティバルでは、商業施設を活用した展示のほか、MUFGパークと連携し、多くの人が参加しやすいイベントの中で情報提供する仕組みを目指した。	A	多様な市民に届くよう、様々な広報媒体・掲載方法等を工夫して情報発信を実施した。	今後も情報提供について、従来の方法にとらわれず、様々な方法を調査検討しながら、効果的な発信に努める。
								社会教育課	国や都、他市の状況等について見識の深い文化財保護審議会の委員に、多様な情報提供の方法についての意見を伺った。	A	幅広い見地からの意見を収集することができた。	引き続き、情報提供の方法を調査しながら、他市の事例等を参考に幅広い情報の収集とその広報に努める。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【1-4-7】	公共機関及びICT活用における情報拠点を検討	市民と文化芸術関連の情報を効果的につなぐために、公共施設の広報機能の充実及びICT活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	27	文化振興課	文化芸術関連事業の実施に当たっては、公共施設へチラシ・ポスターを配布し、掲示することにより、文化芸術関連の情報を効果的に市民へ伝達した。	A	公共施設へチラシやポスターを配布し、掲示等を継続実施することで、市民に情報を伝達することができている。	ICTを活用した文化芸術の情報拠点について、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者と拡充を含め検討する。
								秘書広報課	市で運用をしているICT環境を効果的に活用するため、広報研修等を通じて伝わりやすい文章について庁内周知を図った。	A	市ホームページ、SNSの特性を活かした情報発信に努め、スマートフォン等により身近に市政情報を入手することが可能となった。	より効果的な情報を提供できるように、他市事例等について、調査研究に努める。
								総務課	庁内案内電子モニターにて、担当課からの依頼に基づき、情報掲示を行った。	A	掲示依頼に基づき、庁内案内板電子モニターを利用したイベント情報、行政情報等の情報提供を行っているため。	庁舎広報スペースは更なる確保が困難なことから、今後も引き続き、庁内案内板電子モニターを活用した情報提供を推進する。
								児童青少年課	・毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布した。 ・市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載等の情報提供を行った。	A	市内小・中等学校へのおたより配布、ホームページとSNSの活用を行った。中高生年代への周知について検討した。	引き続き、利用者への広報の仕方を検討し、提供する。
								スポーツ振興課	市のホームページと指定管理者、総合型地域スポーツクラブ及び体育協会の各ホームページをリンクさせ、情報の充実を図り、見やすいHPづくりに心がけた。また、各スポーツ施設(3館)のLINE登録者に対し、指定管理者からイベント等の情報を発信した。	A	ホームページは利用者から施設情報を探しにいくが、LINEは各スポーツ施設(3館)から発信できるので、施設での文化芸術活動のPRにつなげることができる。	ICTを活用し、市民への文化芸術関連情報の提供・発信の充実を図る。
								環境保全課	環境講座の周知は、市報、ホームページ、チラシ、SNSを活用した。また、年2回各戸配布する「エコ羅針盤(ごみ減量推進課所管)」、独自機関紙「エコエコ」を発行し、エコプラザの取組みを周知した。	A	多様な媒体を使って、情報発信を行い、多くの参加者を集めることができた。	市ホームページをわかりやすくするため、構成の見直しを行う。
								公民館	・ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行等による情報提供を行った。 ・市ホームページや市X等を活用して主催事業についての情報発信を行った。 ・文化芸術関係の主催事業の動画配信を行った。(替女唄、落語)	A	ポスターの掲示、チラシの配架、公民館だよりの発行、市ホームページの活用等により、文化芸術関連の情報提供に努めるとともに、文化芸術事業の動画配信を行った。	引き続き、情報提供の充実にも努める。
		【1-4-8】	保谷こもれびホールにおける情報発信拠点を検討	自主企画による催事の広報とともに、市民の活動情報の発信方法について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・文化芸術の活動拠点であるタクトホームこもれびGRAFAREホールについて、暮らしの便利帳や市ホームページ、こもれびインフォメーション、タクトホームこもれびGRAFAREホールホームページ等で積極的にPRした。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホールの指定管理者が、XやYouTube等SNSの活用、エントランスの市民文化活動情報コーナーでの掲示、チラシラックへの配架、インフォメーションやホームページへの掲載等により、情報発信を行った。	A	より多くの情報源を通じて、タクトホームこもれびGRAFAREホールについての情報発信をすることができた。	情報発信の仕組みづくりについて、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者と、引き続き、検討する。また、SNSを幅広く活用していく。
		【1-4-9】	情報拠点のPRと活用	文化芸術の情報拠点についてPRし、市内活動情報を収集できる仕組みを検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	27	文化振興課	・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、西東京市出身・在住及び活動の拠点としているアーティストの情報をデータベース化する事業(こもれびホールアーティストアーカイブス)を実施している。	A	文化芸術の情報拠点である、タクトホームこもれびGRAFAREホールについて、多くの情報源を通じてPRすることができた。	引き続き、情報発信を実施していくとともに、市内活動情報を収集するの仕組みづくりについて、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者とともに検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針2「市民が活動しやすい環境づくり」												
施策1 文化芸術を身近にする活動場所の確保												
【2-1-1】	文化芸術活動に活用できる施設について調査	市内にある施設について、調査研究する。	心身の健康 地域への愛着	実施	28	文化振興課			・市民文化祭について、タクトホームこもれびGRAFAREホールが大規模改修により休館することに伴い、これまで開催実績のない武蔵野大学や文華女子高等学校にて開催した。 ・多摩六都事業や国際化推進事業等の文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業を実施した。	A	文化芸術関連事業の実施に当たり、活用できる市内の施設がないか調査・検討を行い、事業の実施等をしたことにより、文化芸術を身近にする活動場所の確保につなげることができた。	引き続き、市内にある施設について、文化芸術に活用できるか調査研究を行う。
						地域共生課			地域福祉コーディネーターによる地域づくり活動を通じ、地域の事業者が提供している活動場所等の情報を収集した。	A	地域の活動場所についての情報を収集・適宜紹介している。	引き続き地域福祉コーディネーター事業を通じ地域にある活動場所の情報収集に努める。
						障害福祉課			障害者総合支援センター(フレンドリー)及び保谷障害者福祉センターの貸出施設を提供して文化芸術活動に利用してもらっている。	A	活動の場を確保した。	文化芸術活動に利用してもらうための方策を調査研究する。
						みどり公園課			下保谷四丁目特別緑地保全地区では年24回の一般開放と4回の四季折々のイベントを実施した。イベントの内容は、野草園見学ガイドツアー、屋敷林の宝探し、ひんやり井戸水で水遊びもりの工作室、葉っぱのスタンドグラス作り、母屋でほっこり休憩スペース、作品展示・音遊びのコーナー等を実施した。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	四季折々のイベントを実施したが、令和6年度以降も継続して取り組んでいく。
						社会教育課			郷土資料室を市の歴史文化を保存、展示する場として継続して活用しながら、地域博物館や下野谷遺跡のガイダンス施設の設置に向けた調査、検討を行った。下野谷遺跡のガイダンス設置検討庁内検討委員会を設置した。	A	郷土資料室を積極的に活用しながら、地域博物館やガイダンスの他市の状況について情報収集や具体的な検討ができた。	引き続き、郷土資料室を活用するとともに、ガイダンス施設の設置について具体的に検討を行いながら、西東京市にふさわしい博物館のあり方について検討する。
【2-1-2】	ストリートパフォーマンスの検討	屋外における文化芸術活動を発表できる場所について検討し、イベント等ができる環境を整える。	心身の健康 地域への愛着	検討	28	文化振興課			・市内文化団体が、市内(屋外)でパフォーマンスを実施するにあたり、市の道路を管理する担当部署から道路占用許可を得るための手続きを行う等、文化芸術活動の発表の場の環境整備を支援した。 ・指定管理者アウトリーチ事業の1つとして、いこいの森公園での音楽イベントを実施した。	A	指定管理者のアウトリーチ事業について、屋外でイベントができる環境を整え、指定管理者や関係者等と調整・検討を行い、実施することができた。	今後も、市内文化団体等が屋外における文化芸術活動を実施する際は、道路占用許可を得るため手続きを担ったり、関係者等と調整を行う等、発表の場の環境を整えることに努める。
						道路課			・市が管理する道路、ベデストリアンデッキ等を文化芸術活動において使用する場合は、使用許可申請等に関連部署からの依頼文書を添付することで使用を許可することとしている。 ・横断幕やテント等を設置する際、関係部署等からの依頼文書を添付した場合、道路占用料の減免対象とすることとしている。	A	令和5年度に開催された田無駅のベデストリアンデッキにおける音楽イベントについて、イベントができる環境の整備に貢献することができた。	音楽イベントや多数の集客が見込まれるイベントは、過度な音量による騒音問題や駅利用者に対して支障が生じることがない対策をとるよう、地元商店会や警察等関係機関との協議が必要となる。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策2 市民の文化芸術活動を支える環境づくり(文化施設のあり方)												
	施策2	【2-2-1】	活動者が意見交換できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートミール)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア15人が参加した。 ・市民文化祭の運営委員会において、様々な分野で活躍する方々が意見交換を行い、市民文化祭の開催に向けた連携の充実を図った。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、利用者懇談会を2月9日に実施し、7団体、7人が参加した(令和4年度:7団体、7人)。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートミール)との意見交換の場を設けることができた。また、市民文化祭の開催に向け、市民文化祭の運営委員会において連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、様々な場所で意見交換ができる場を設け、意見交換や情報共有等を通じて市民や活動団体等との連携を図る。
								社会教育課	・「縄文の森の秋まつり」において、実施前に「おまつり会議」を2回開く等、関係団体と密な連携を図った。 ・社会教育委員の会議で、会議のテーマによっては、各団体活動の情報交換や意見交換の場としての機能を果たすことが十分にできた。	A	会議が、団体相互の情報共有と理解の場となっていた。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントのあり方について検討する。
								公民館	・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。 ・田無、芝久保、谷戸、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。 ・谷戸まつりは、谷戸公民館を会場に、団体・個人が組織した実行委員会が主催する地域のお祭りである。谷戸公民館は実行委員会に参加し、事務局を担うことを通じて実行委員会の活動を支援している。谷戸まつりは、実行委員会を構成する団体・個人が交流、連携して、準備、実施している。	A	実行委員会等の運営にあたっては、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように職員が配慮する等の支援を行った。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう支援するとともに、公民館利用団体の連携・協力により行う事業を実施し、団体間の交流を図る。
		【2-2-2】	各施設の改修	各施設の保全計画を策定した上で、市民の文化芸術活動が行えるように、適宜改修を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・タクトホームこもれびGRAFAREホールにおいて、5件(①特定天井改修工事、②メインホール舞台吊物装置改修工事③屋上防水及び外壁改修工事④トイレ改修工事⑤LED照明改修工事)の工事を実施した。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理がタクトホームこもれびGRAFAREホールを安心・安全に利用できるように、修繕作業を28件実施した。	A	公共施設等マネジメント実行計画に沿って、改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っている。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位等を考慮した修繕作業を実施することができた。	改修計画のPDCAサイクルの実現とともに、企画・財政担当部署との協議や連携を行っている。また、修繕計画に基づき、緊急性や優先順位等を考慮した修繕作業を実施していく。
								公民館	・柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘・保谷駅前公民館の照明のLED化、柳沢・芝久保・谷戸・ひばりが丘公民館の空調設備更新、及びひばりが丘公民館のトイレ改修工事を行った。 ・トイレ修繕や和室の畳替え等を行った。	A	5館の照明のLED化、4館の空調設備更新、及びひばりが丘公民館のトイレ改修を行ったほか、円滑な施設利用が行われるよう、適宜修繕等を行った。	谷戸公民館外壁補修工事を行う予定。
		【2-2-3】	西東京市民会館閉館後の対応について検討	西東京市民会館閉館後の対応について、市民サービスの維持・向上や財政効率化の観点から、官民連携事業の手法を検討しつつ、必要な活動場所の確保に向けて検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	28	文化振興課	・跡地活用事業者と事業用定期借地権設定契約公正証書の締結をした。 ・建物の建設工事が開始した。 ・施設の名称を公募し、西東京市民文化プラザに決定した。	A	事業者と施設の運営開始に向けて毎月の定例会の中で適切に協議を行った。	令和6年12月の施設供用開始に向けて、引き続き、事業者と協議を行いながら準備を進める。
								文化振興課	タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、利用者懇談会を2月9日に実施し、7団体、7人が参加した(令和4年度:7団体、7人)。	A	利用団体等からの意見を聴くことで、利用団体等との連携を図ることができた。	引き続き、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者と連携し、利用者懇談会を実施していく。
								総務課	令和5年11月まで、田無庁舎は市民会議室とロビーがワクチン接種会場となっていたため、2階入口から市民課への記載台までのスペースを可能な範囲で、有効活用した。令和5年12月からは、従前のとおり市民会議室前展示ロビーが利用可能となった。	A	新型コロナウイルス感染症対策に留意しつつ、利用に供しているため、令和5年12月から従前利用に戻した。	引き続き、利用可能なスペースを踏まえつつ、有効利用を図る。
								高齢者支援課	田無総合福祉センター、福祉会館等においては、文化芸術活動の利用の拡大についての検討を行った。	B	文化芸術活動を含めて利用拡大についての検討を行ったが、結論にまで至っていない。	文化芸術活動を含めた利用拡大について、引き続き、検討する。
								障害福祉課	市内の公共施設が、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、徐々に利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動の利用が拡大した。	A	市内の公共施設の利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動の利用が拡大した。	今後も、継続して市内の公共施設での文化芸術活動の利用を推進する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【2-2-4】	公共施設における文化芸術活動の利用拡大の検討	既存の公共施設について、施設利用者懇談会等による市民意見の把握を通じて、文化芸術活動の利用拡大について検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	児童青少年課	・市内利用対象年齢層へのPR方法について検討した。 ・下保谷児童センターのスタジオについては、利用の都度電話、または来館での予約を実施した。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続に行っている。スタジオ予約については電話、又は来館としたため開館時間での対応となった。PR方法について児童館職員で構成される広報班で検討した。	日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。
								子ども家庭支援センター	・住吉会館については、市民と接する館内五つの課で構成する五課会議を継続的に実施し、市民からの問合せや要望について、共通認識を図りながら運営を行った。 ・住吉小学校育成会「わかば」を中心に、小学校の保護者等で構成するルビナスまつり実行委員会により、10月8日に世代間交流と子どもの居場所づくりとして、第8回ルビナスまつりを開催した。地域の子どもや大人、スタッフら762人が参加した。 ・住吉会館では、新型コロナウイルスの5類移行を受けて、机や椅子の利用の制限を解除し、共有ホールやオープンスペースの開放を行った。大人達の交流の場、地域の子どもの居場所並びに中・高校生の学習の場として老若男女を問わず様々な世代の利用があった。	A	・ルビナスまつりは、住吉小学校育成会「わかば」を中心に地域の方々と構成する実行委員会により開催された。スタッフを含め参加者は、例年の半分程度であったが、アンケート結果では、約84.7%の子ども達が楽しかったと回答した。 ・館内の五課(子家セン、健康課、高齢者支援課、子育て支援課、協働コミュニティ課)とスタッフ(警備、設備、清掃、委託会社)が一体となり、市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供に務めた。	・ルビナスまつりについては、実行委員会と協議のうえ、近隣の学校や住吉老人福祉センター利用者への周知行方等、企画の趣旨である地域交流の場となるよう取り組んでいく。 ・五課会議、スタッフミーティング、ルビナスまつり実行委員会において市民団体の活動促進や子どもの居場所の提供について検討する。 併せて、住吉会館を活用した住吉小学校との連携についても検討する。
								協働コミュニティ課	市民交流施設のうち住民協議会による運営を行っている地域型交流施設においては、利用者との懇談会やアンケートを通じて利用者ニーズを把握するとともに、市と住民協議会での意見交換会を各施設で開催し、施設利用者のニーズを把握し、情報を共有した。利用者の声を取り入れて、鏡等の備品を用意する等の対応を行った。	A	住民協議会との定例的な意見交換会において、施設の利用実態等を把握し、利用拡大について意見交換、検討することができた。	引き続き、利用者アンケートや地域型交流施設における住民協議会での意見交換会等を通じて、利用者の意見を把握して、施設管理に活かしていく。
								スポーツ振興課	南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」では、2階に多目的ホールがあり、絵画等の展示を実施する時期もあり、スポーツ施設の利用者にも、文化芸術に触れる機会を提供することができた。	A	市内小・中学校の作品展を「きらっと」で実施し、スポーツ施設利用者の見学につながった。	市民意見を把握して、文化芸術活動の充実を検討する。
								社会教育課	学校施設の使用貸し出しを通して、市民団体の文化芸術活動の活動場所の支援を行った。	A	学校施設貸し出しについては、和太鼓等の団体が使用し、地域の文化活動の発展につながった。	今後も地域の文化芸術活動の場として、学校施設の使用貸し出しを継続していく。
								公民館	全館で秋(9月または10月)と春(3月)に定例の利用者懇談会を開催。そのほかに、各館の状況に応じて部屋別の利用者懇談会を開催。	A	公民館では、継続的、定期的に利用者懇談会を開催し、利用者の意見把握に努めている。	引き続き、利用者懇談会を開催する。
		【2-2-5】	交通機関等アクセス方法の検討	文化施設等へのアクセス方法を検証し、使いやすい環境を整える。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	検討	28	文化振興課	・市民文化祭について、来場者が公共交通機関やコミュニティバス「はなバス」を利用してアクセスしやすい文化施設等を会場として選定しており、パンフレットに地図を掲載する等アクセスしやすい環境を整えている。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホールに、バスの時刻表を掲示している。	A	市民文化祭について、来場者が各会場にアクセスしやすいように地図を掲載し、パンフレット等で周知することができた。また、タクトホームこもれびGRAFAREホールにバスの時刻表を掲示することで、来場者がアクセスしやすい環境を整えることができた。	今後も、市民文化祭の各会場やタクトホームこもれびGRAFAREホールにアクセスしやすい環境を整えるとともにパンフレットや掲示を通じて周知を図る。
								交通課	はなバスは市内の公共交通空白地域・不便地域の解消を目的に運行しているが、ルートの選定にあたっては可能な範囲で文化施設等を含む公共施設へのアクセスを考慮している。	A	市内の文化施設等を含む公共施設への交通手段の1つとして利用していただいている。	今後、ルート見直し等の検討を行う際は、利用者の利便性向上を視点の1つとして検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1-5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針3「文化芸術を担う人づくり」												
施策1 自立的な文化芸術活動の推進												
【3-1-1】	市民または活動 団体による事業 展開の調査研究	市民または活動団体による 文化芸術事業を把握する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課		・伝統文化等継承事業補助金の募集を行い、市内の伝統文化継承事業を実施する5団体から申請があった。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を積極的に実施し、12事業、2,094人が参加した。(令和4年度:22事業、参加者数7,419人)	A	伝統文化継承事業補助金について、市報や市ホームページにて周知を行い、申請を受け付けることで文化芸術事業を把握することができた。また、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者にて、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業を把握することができた。	引き続き、伝統文化継承事業補助金について広く周知を行い、市民または活動団体による文化芸術事業を把握できるよう努める。また、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者にて文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業や、アーティストバンクに登録のあるアーティストを登用した主催事業、共催事業を通じて文化芸術事業の把握に努める。	
						協働コミュニティ課		・男女平等推進センター登録団体については登録時に規約等により活動内容を把握している。 ・市民協働推進センターゆめこらぼでは、センターに登録しているNPO等市民活動団体の登録情報更新、相談受付、ゆめこらぼ通信の作成・発行、団体紹介冊子の作成・発行、NPO市民フェスの企画開催を通して、各団体の事業内容を把握している。	A	活動団体の情報を集約し、把握することができた。	現時点で市と関わりのない活動団体の事業情報取得の為、各拠点のPRをより進める。	
【3-1-2】	国や東京都等の 助成制度の情報 提供	国や東京都の文化芸術に関する様々な助成制度等についての情報を活動団体等に提供する。	地域の活性化	実施	29	文化振興課		文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業について、市内の活動団体へ情報提供を行った。	A	国や東京都から文化芸術に関する助成制度等についての情報提供があった際、対象となる団体等への情報提供を行うことができた。	引き続き、対象となる団体への情報共有を図る。	
						高齢者支援課		国や東京都等の助成制度等の情報がある際には、高齢者クラブ等に適宜必要な情報を提供した。	A	高齢者クラブ連合会の理事会等を通じて、情報提供を行う体制を構築できており、適宜情報提供をすることができた。	今後も、提供すべき情報があった場合には、適宜情報提供を行う。	
						障害福祉課		国・都から情報提供があった場合は、事業所等にメールにより情報提供を行った。	A	国・都から周知依頼のあったものについては、情報提供をした。	引き続き、国・都から周知依頼のあったものについて情報提供を行う。	
						協働コミュニティ課		市民協働推進センターゆめこらぼにおいて、NPO等市民活動団体に対して、国や東京都等の文化芸術に関する助成制度等についての情報提供を行った。HPでも補助金情報の提供を行っているほか、助成制度活用のコツ等、各種相談も実施している。	A	NPO等市民活動団体に対して必要な情報を提供することができた。	今後も継続して、ホームページやメール等による情報提供に努める。	
【3-1-3】	保谷こもれびホール事業	保谷こもれびホール事業において、活動者の発表の機会を提供する事業を実施する。	地域の活性化	実施	29	社会教育課		都・市指定文化財の所有者だけでなく、国や都の助成制度についての情報を提供した。	A	助成等の存在を周知したところ、指定文化財所有者から補助金の使用に向けた相談があった。	引き続き、助成制度等を把握し情報提供を行うことで、公開等活動の場を増やすほか、文化財の保存・活用に対する負担感の軽減につなげる。	
						文化振興課		・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、市民の文化芸術活動の奨励・普及に関する事業を実施し、15事業、1,727人が参加した。(令和4年度:34事業、2,506人) ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等の育成に関する事業を実施し、12事業、2,094人が参加した。(令和4年度:22事業、7,419人)	A	こもれびワンコインライブ、こもれびフリーライブ等となっても気軽に鑑賞できる事業を数多く実施し、アンケートの結果も概ね好評であった	引き続き市民がホールに気軽に来館できる内容の公演を企画する。	
【3-1-4】	市民の文化芸術の発表と交流を促進する実行委員会等への支援	市民の文化芸術発表と交流を促進する実行委員会等に対し、事業が活性化するように支援を行う。	地域の活性化	実施	29	文化振興課		・市民まつりについては、4年ぶりの実施に向け実施方法等について、市民まつり実行委員会と検討する等、市民まつり実行委員会に対し支援を行った。 ・市民文化祭実施に向け、開催内容等について、市民文化祭実行委員会と検討する等、市民文化祭実行委員会に対し支援を行った。 ・文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業、子供たちのための伝統文化体験機会回復事業の実施の際は、実行委員会に対し、会場確保や広報活動のサポートを行った。	A	市民まつりや市民文化祭、伝統文化親子教室事業等については、実行委員会に対し、必要な支援を行うことができた。	引き続き、各実行委員会と連携し、各事業の実施に必要な支援を行っている。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-1-5】	活動団体の自主 企画や運営につ いてアドバイス	市民が自主的に企画・運営し た事業やイベントにおける課 題について、専門的なアドバ イスを行う。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の中心を担う市民ボランティア(アートミアー)の自主的な活動に対し、活動の実施方法や今後の活動に役立ていくための助言を行った。 ・伝統文化等継承事業補助金交付団体に対し、開催内容等について実行委員会と検討する等、実行委員会に対し助言を行った。 ・市内の活動団体である一般社団法人西東京市文化芸術振興会の主催事業に対して、イベントを行う際の広報の周知方法等について助言を行った。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、文化芸術活動を行う団体等との共催事業を実施することで、12事業、2,094人が参加し(令和4年度:22事業、参加者数7,419人)事業について、専門的なアドバイス等の支援を行った。	A	市民ボランティア(アートミアー)の自主的な活動において、活動の実施方法や今後の活動に向けた助言をすることで、市民ボランティアの企画・運営力の向上に繋がった。また、伝統文化等継承事業補助金交付団体や西東京市文化芸術振興会に対し、実施に向けた助言をすることで自律的な活動の支援を実施することができた。また、指定管理者では、共催として多くの企画や公演のサポートを行うことができたほか、主催で実施した方が円滑に実施することができ、広く市民にアピールできると判断した企画に関しては主催で実施する等柔軟に対応を行った。	引き続き、実行委員会や市民ボランティア、共催団体等への助言や研修等を実施し、自立的な活動の支援を実施する。
								高齢者支援課	生活支援体制整備事業における生活支援コーディネーターを令和4年度末現在で5名配置し、市民活動についての助言・支援を行っている。	A	地域の住民の集いの場としてのサロン活動の立ち上げや運営についての支援を行っている。	今後もより多くの地域住民の集いの場が活動されるよう支援を行っていく。
								障害福祉課	西東京市NPO等企画提案事業のポスター制作について、行政の立場からアドバイスをを行った。	A	協働コミュニティ課が主催する西東京市NPO等企画提案事業において、NPO法人の主催した田無駅北口バスターミナル前におけるイベント開催の際、スカイタワー西東京のライトアップや平和のリングのライトアップ等の提案を行い、実現に向けて専門的なアドバイスをを行った。	市民が自主的に企画・運営する事業やイベントにおける課題について相談があった場合には、積極的にアドバイスを行う。
								児童青少年課	下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベント(中高校生年代プロジェクト)を実施することができた。市は日時と場所を設定し、内容や運用については高校生スタッフを中心に決定した。 ・イベントは、「パフォーマンス翔実?SHOW!!!」として、令和6年2月11日にコールド田無で実施した。発表したい団体を募り、K-POPダンス・ヒップホップ・よさこい・ミュージカル等を実施した。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。 令和5年度は工事の関係でタクトホームこもれびGRAFAREホールで使用できなかったが、令和6年度以降はタクトホームこもれびGRAFAREホールで実施できるよう調整する。
								協働コミュニティ課	・市民協働推進センターゆめこぼでは、NPO等市民活動団体が実施する事業・イベントに関して、企画・運営等の相談受付を行っている。(相談件数59件) ・個別の相談のほか、広報協力・機材の貸出やオンライン支援、パワーアップ講座の実施等多様な支援を行っている。	A	NPO等市民活動団体の相談受付を行うことで、市民が自主的に事業・イベントを実施するよう促すことができた。	団体のニーズに応じて、適切な適時な相談対応に努める。
								公民館	イベントが柳沢公民館視聴覚室で実施される場合に音響設備の利用についてアドバイスする等、市民団体からの相談に応じた。	A	市民団体の求めに応じて、適宜、アドバイスを行っている。	引き続き、市民団体からの相談には適宜応じる。
		【3-1-6】	活動者が意見交換 できる場の提供	文化芸術の活動者が、日常の活動について意見を交換することができる場を検討し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域の活性化	検討	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業において、市民ボランティア(アートミアー)との調整及び連携を図る会議を実施し、市民ボランティア15人が参加した。 ・市民まつりの開催に向け実行委員会等を開催し、実行委員や関係団体等が意見交換を行う場を設けた。 ・市民文化祭の開催に向け運営委員会を開催し、実行委員や様々な分野で活躍する方々が意見交換を行う場を設けた。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、利用者懇談会を2月9日に実施し、7団体、7人が参加した(令和4年度:7団体、7人)。	A	「対話による美術鑑賞」事業を担う市民ボランティア(アートミアー)との意見交換の場を設けたことで、市民ボランティアと市、市民ボランティア間での連携をすることにつながり、市民ボランティアと市で情報の共有ができた。また、市民まつりや市民文化祭の開催に向け、実行委員や関係者等が意見交換できる場を設け、実行委員や関係者等の連携の充実を図ることができた。指定管理者では、利用者懇談会等を通じて、団体間の情報交換や交流を促すことができた。	引き続き、市内の活動者等が活動等について意見交換ができる場の提供等を行い、個人及び活動団体間の連携を図る。
								高齢者支援課	高齢者クラブや趣味活動を行う団体等団体相互の情報交換・交流のできる場として、演芸大会等を開催している。	A	情報交換・交流できる場として体制が整っている。	今後も引き続き、情報交換・交流できる場を確保する。
								障害福祉課	市内の公共施設が、新型コロナウイルス感染症の5類移行を受け、徐々に利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動についての意見交換の場が再開された。	A	市内の公共施設の利用制限が緩和されていったことにより、緩やかではあったが文化芸術活動についての意見交換の場が再開された。	今後も、市内の公共施設において、文化芸術についての意見を交換や個人及び活動団体間の連携の充実を推進する。
								児童青少年課	中高生特化館のパンフレットを作成し、児童館利用申請書で各ジャンルの利用方法について案内をした。	A	児童館の利用案内を工夫しながら継続的にしている。また、利用者の意見を反映できるようにしている。	継続して利用者の意見を集約する。日中の時間帯における音楽スタジオ、ダンススタジオ等の活用方法及び中高生が利用しやすいよう、公共施設予約システム導入を視野に入れて検討する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								公民館	・柳沢、田無、芝久保、ひばりが丘、保谷駅前公民館で開催した公民館まつり等の地域交流事業は、参加団体や個人が実行委員会を組織して企画、運営している。実行委員会の活動を通して、個人及び活動団体の交流や連携が図られた。 ・田無、芝久保、谷戸、ひばりが丘公民館で実施したサークル見学体験会では準備会や報告会が行われ、参加団体が交流した。 ・谷戸まつりは、谷戸公民館を会場に、団体・個人が組織した実行委員会が主催する地域のお祭りである。谷戸公民館は実行委員会に参加し、事務局を担うことを通じて実行委員会の活動を支援している。谷戸まつりは、実行委員会を構成する団体・個人が交流、連携して、準備、実施している。	A	実行委員会の運営等に当たっては、職員が、活動団体や個人の交流が図られ、関係が形成されるように配慮する等、支援した。	引き続き、実行委員会の運営にあたって、活動団体や個人の交流が図られるよう支援するとともに、公民館利用団体の連携・協力により行う事業を実施し、団体間の交流を図る。
施策2 次代の文化芸術を担う人づくり												
		[3-2-1]	地域に根づいた文化芸術活動の推進	多様な人材と連携した事業を実施する等、地域に根づいた文化芸術活動を推進する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	29	文化振興課	タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が、以下の事業を実施した。 ①カフェラウンジリマカフェにて月に1回「こもれびこどもアートカフェ」を実施。地域のこどもたちの集いの場を提供した。 ②西東京市ゆかりのアーティストコンサートを実施し、地元で活躍する場を提供した。	A	タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者と調整・連携を図りながら、地域の方々と連携を図ることができた。	今後もタクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者と調整・連携を図りながら、地域の方との連携方法等について検討していく。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、郷土史講座や地域に関する講座を実施する等、「地域」に関する内容の講座を実施している。	A	講座の内容に「地域」に関する内容を含める等、「地域」を意識した講座内容を実施した。	講座の内容については、毎年度見直しを行っているが、今後も引き続き、「地域」に関する講座を実施することを検討する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久し振りに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でバラスポーツイベントを開催した。 ・第3次障害者基本計画や障害者のしおりの数紙等に多摩六都フェアバラート展覧会の入選作品を使用し、鑑賞の機会を提供した。	A	文化芸術活動による製品の展示・販売の機会を提供した。	引き続き、地域に根づいた文化芸術活動の推進につながる事業を実施する。
								児童青少年課	毎月児童館・児童センターだよりを発行し、館内に設置するとともに、近接の小学校の全児童へ配布した。 市のホームページやSNSを活用し、各年代ごとの行事案内やおたよりの掲載等の情報提供を行った。 市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベント(中高校生年代プロジェクト)を実施することができた。	A	中高校生年代プロジェクトでは、市内の特別支援学校や高校を通じ出演者やスタッフを募った。市内小中高等学校へのおたより配布、ホームページとSNSの活用を行った。	地域の方々と連携する事業について検討する。
								協働コミュニティ課	・LGBT団体会員が市民公募委員として男女平等参画推進委員会の委員として参加し、各種講座の企画や講師を市内の市民・団体・企業と連携し実施した。 ・市民協働推進センターゆめこほらほ事業において、NPO等市民活動団体や企業等の多様な人材と連携し、実行委員会方式でNPO市民フェスティバルを開催した。(令和5年度:参加団体42団体)	A	実行委員への参加、団体登録、フェスティバルの参加を促すことによって、多様な人材と連携して事業を実施することができた。	今後も、多様な市民・団体等に事業に関わってもらえるよう、人材の発掘に努める。
								社会教育課	市民団体等地域の市民力を用いた「縄文の森の秋まつり」、「保谷のアイ」を開催し、地域団体と連携したイベントを行った。関係団体との打ち合わせを密に行い、地域振興に注力した。	A	適切でより活気あるイベントの開催にむけた検討ができた。	普及事業については、来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントのあり方について検討する。
								公民館	・公民館や地域で活動する団体・個人と協働して実施した事業 ヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル(ひばりが丘)、駅前フェスタ(保谷駅前)、西東京市民映画祭自主制作映画コンペティション最終予選会(柳沢)、人形劇フェスタ(柳沢)、イシに座って!やぎさわデイスコ(柳沢) ・公民館で活動する団体と共催で実施した事業 子ども対象:陶芸体験教室(柳沢)／子ども対象・親子対象:虹のたき染めに挑戦! (柳沢)／成人・一般対象:陶芸体験教室(柳沢)、落語(保谷駅前)、習字唄(保谷駅前)	A	公民館や地域で活動する団体や個人と連携した事業を実施した。	公民館利用団体と連携した事業に取り組む。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【3-2-2】	地域ゆかりの文化人の招へい	地域にゆかりのあるアーティスト等文化人を招いて、文化事業を実施する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	・「対話による美術鑑賞」事業の一環として、地域にゆかりのあるアーティストによるワークショップを実施し、7人が参加した。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理がアウトリーチ事業として、西東京市PR親善大使JUN SKY WALKER(S)の野外ライブを西東京いこいの森公園で実施した。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール25周年記念事業において、西東京市PR親善大使の林家久蔵をゲストで招いた。	A	市民の地域への愛着を喚起し、地域の活性化を図ることができた。また、地域にゆかりのあるアーティストを招くことで、市内在住のアーティストへの認知度を向上させ、アーティストと市民を繋げることができた。	今後もタクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者や関係各課等と連携し、西東京市PR親善大使等、地域にゆかりのあるアーティスト等文化人を招いた事業の実施を検討する。
								高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)においては、講座の内容に応じて、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	A	「地域」や「郷土」に関する講座内容については、地域に関わりのある者に講師を依頼している。	今後も引き続き、実施する講座内容については、地域に関わりのある者を講師をしてお招きする。
								障害福祉課	市の主催イベントに市内在住のバラスリートを招いた。	A	市内在住のバラスリートをイベントに招待した。	バライメントの主流が障害当事者が中心となって行うものに変化しつつあり、文化人の招へいした文化事業として成立させることが困難になりつつあることから、R6年度以降は継続していくことが困難である。
								児童青少年課	地域にゆかりのある文化人についての情報収集を実施した。	A	地域にゆかりのある文化人についての情報収集に努めた。	地域にゆかりのある文化人についての情報収集をし、児童館・児童センターで実施するイベントにつなげる。
								社会教育課	地元在住の伝統文化関係者の協力を得て「縄文の森の秋まつり」を開催した。周辺住民の方も多数参加され、地域の活性化につながった。また、来年度の企画について関係団体と相談し、検討した。	A	子どもたちといった次世代の参加者もあり、来年度の企画の検討も行うことができた。	地域の歴史文化や、伝統芸能、伝統技術に関わりある人材についての情報を収集する。
								図書館	図書館縁(ゆかり)講演会 ・令和5年6月18日開催「関東大震災と東京」講師:石井 正己 ・令和5年9月2日開催「西東京市の自然地理ー都市水害とヒートアイランドー」講師:原 芳生	A	在住講師による講演会や地域を知るための講演会を実施し、地域への愛着を醸成することができた。	地域ゆかりの文化人を市民に周知するとともに、図書館利用促進のため継続実施していく。
		【3-2-3】	世代を超えた交流を通じた文化芸術の振興	高齢者が子どもたちに歴史や文化、技術を教える等、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みが広く行われるように推進する。	地域への愛着地域の活性化	実施	29	文化振興課	・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者が「子ども踊り教室」を実施し、西東京市内で活動しているダンスやオーケストラ団体の体験会、公演、ワークショップ等様々な催し物を通して、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを実施することができた。 ・西東京市伝統文化を活かした地域活性化事業実行委員会では、文化庁補助事業を活用した伝統文化親子教室事業を実施し、市内で長年にわたり活動している伝統芸能技術保持者とともに、参加者の子どもたちは日本舞踊や和装着付け、等、かつら、華道、茶道等を体験した。	A	世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進するため、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者や実行委員会と連携し、体験会等が実施でき、地域の活性化に繋げることができた。	今後も、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者や伝統文化親子教室事業を通じて、世代を超えた学び方、楽しみ方を共有する取組みを推進する。
								地域共生課	地域福祉コーディネーター事業における「地域の縁側プロジェクト」では誰でも参加することができる居場所づくりの協力団体を募っており、。地域福祉コーディネーターにより、活動に対するアドバイス等を行っている。	A	世代を超えた交流の場の一つとして、誰でも参加できる居場所づくりに引き続き、取り組んでいる。	調整会議等を通じて、更なる団体が加盟してもらえるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」(住民が主体となって運営している集いの場)は令和5年度末時点で、43団体が登録して活動している。(令和4年度:35団体)	A	誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対して、活動支援を実施した。	登録団体を育成し、世代間交流が活発になるよう支援する。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久しぶりに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でバラスーツイベントを開催した。	A	世代を問わず参加できる展示・販売の機会を提供した。	引き続き、世代を超えて楽しみ方を共有できるよう実施する。
								児童青少年課	児童館のイベントの中で、遊び等を地域の育成会のご協力の元実施し、遊びの中でその技術や楽しみ方を提供した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館の行事にて実施している。	今後も継続して文化芸術事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								協働コミュニティ課	バリエタマツリにおいて、幅広い年代が参加して運営を行った。	A	実行委員会・NPO等市民活動団体との協働で事業を実施し、世代間のコミュニケーションを図りながら歴史・文化等を継承することができた。	男女平等参画の歴史を伝えつつ、若い担い手の育成に努める。また、NPO等市民活動団体と協働しながら、世代間のコミュニケーションの場を提供する。
								社会教育課	幅広い世代が運営し、参加する「細文の森の秋まつり」「保谷のアイ」を開催した。イベントは秋まつりには約1300人を、保谷のアイは400人を超える参加者を集め、盛況に終わった。来年度の企画についても関係団体と相談し、検討した。	A	アンケート等を取り、不満点、改善案等を集めて、来年度の検討材料とした。	来年度以降の開催に向けて、関係団体と連携しながら適切なイベントのあり方について、多世代交流の機会拡大も含め検討する。
								公民館	高齢者を中心とする、公民館で活動する団体の市民が講師となる事業を実施した。 子ども対象：陶芸体験教室(柳沢)、子ども対象・親子対象：藍のたたき染めに挑戦！	A	公民館で活動する、高齢者を中心とした市民が講師となる子ども対象の事業を実施した。	公民館で活動する市民が講師を務める子ども対象の事業に取り組む。
施策3 文化芸術を支える人材の育成と活用												
【3-3-1】												
		文化ボランティアの育成	文化ボランティア(文化芸術活動を支える市民)を育成する。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30		文化振興課	・市民ボランティア(アートみーる)に対するフォローアップ研修を全4回実施し、延べ88人参加した。 ・タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者の事業にて、こもれびホールボランティアの募集を実施し、12事業、延べ23名が参加した。(令和4年度：25事業 延べ56名)	A	小学校での授業実施に向けたスキルの向上等、市民ボランティアの育成をすることができた。また、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者の事業では、多くの公演に参加しただけでなく、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者の事業として実施された障がい者割引公演に向けた「障害者対応研修」へ参加していただく等ボランティアの育成をすることができた。	引き続き、文化芸術活動を支える市民を育成していくため、研修等を実施する。また、タクトホームこもれびGRAFAREホール指定管理者の事業については、積極的に協力いただけるボランティアスタッフを活用して、市民に身近に感じていただける施設運営を実施する。
								社会教育課	下野谷語り部の育成講座を行い、共生社会の醸成に向けて進めた。 下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の「したのやムらびと」に、「したのやムらだより」等を発行し、下野谷遺跡の現状やイベント等を伝えた。遺跡ガイド(したのやムラの語り部)や植生復元(したのや里山作り隊)のボランティア組織を立ち上げた。	A	下野谷遺跡を応援したい人に対して、興味を持ち続けてもらうための情報を発信することができた。	ムらびとの活躍の場の検討を踏まえ、必要な講習会、勉強会等について検討する。
【3-3-2】												
		文化ボランティアの活用	市民の多種多様な文化芸術活動を支援するため、文化ボランティアを活用して、文化芸術活動の機会をつくる。	共生社会の実現 地域の活性化	実施	30		文化振興課	「対話による美術鑑賞」事業を市内小学校と市内のイベント等を活用して実施し、文化芸術活動を支える市民ボランティアの活動機会をつくり、市民ボランティア延べ241人が参加した。	A	文化芸術活動を支える市民の育成にも繋げることができた。	引き続き、「対話による美術鑑賞」事業の地域活動や小学校の実施等市民ボランティアを活用し、実施していく。
								地域共生課	「地域の縁側プロジェクト」の居場所やほっとネット推進員による居場所活動において、音楽、朗読、折り紙、絵手紙等特技を活かした活動をしている。	A	地域住民の趣味や特技を活かした活動が行えている。	調整会議等を通じて、継続して居場所活動が行えるよう、地域福祉コーディネーターと連携を図る。
								社会教育課	・下野谷遺跡を守るため、除草イベントを開催した。 ・下野谷遺跡を愛し、下野谷遺跡に係る活動を楽しみ、下野谷遺跡を守り未来に伝える個人または団体の「したのやムらびと」に、「したのやムらだより」等を発行し、下野谷遺跡の現状やイベント等を伝えた。 ・ガイドや植生復元ボランティアに、イベントでの解説等を行ってもらった。	A	ボランティアの今後の方向性を広げることができた。	「したのやサポーター」及び「したのやムらびと」の活躍の場について検討を行う。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策4 多様な文化芸術の担い手を広げる取組の推進												
【3-4-1】	文化芸術を活用した地域の活性化		個人の楽しみに留まらず、見ている人が元気になった、商店街がにぎわった、参加して地域のひととふれあえた等の相乗効果を市民が実感できる事業を実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	30	文化振興課	・4年ぶりの市民まつり実施に向け、実施方法等について、西東京市民まつり実行委員会と検討する等、市民まつり実行委員会に対し支援を行った。 ・市民文化祭を令和5年10月15日から11月5日まで、コール田無、南町スポーツ・文化交流センター「きらっと」、文華女子高等学校、武蔵野大学、柳沢公民館、田無公民館、ひばりが丘公民館、住吉会館ルピナスにおいて開催し、129団体、1,625人が参加し、来場者は5,202人(実行委員会発表)だった。PR inアスタは9月28日から10月1日まで開催し、来場者は1,087人(実行委員会発表)であった。また、「日本の文化体験フェス」in 市民文化祭では、全10体験に延べ51人が参加した。 ・圏域5市在住・在学の中高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェア/パルアート制作ワークショップを全4回実施し、共同作品を制作することで、受講生同士の交流を生み出した。また、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が476人あった。	A	市民まつり実行委員会と4年ぶりの市民まつり実施に向け、実施方法等について検討し、令和6年度の事業の活性化に繋がる検討も行うことができた。また、市民文化祭やパルアート制作ワークショップ及び展覧会については、多くの市民や圏域5市の市民の参加を促進し、地域のひととふれあえる機会をつくることで地域の活性化に繋げることができた。	引き続き、各実行委員会と連携し実施方法等や地域の活性化に繋がる事業の実施を検討する。また、市民文化祭やパルアート制作ワークショップ及び展覧会により多くの市民等が参加できる方法について検討し、実行委員会等との連携を図りながら、地域の活性化に繋がる事業を実施する。	
							産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を10月14日(土曜日)、15日(日曜日)に実施し、来場者数も約11,000人で、目標の8割は達成できた。	A	万燈神輿渡御・女神輿渡御・本社神輿渡御・子供神輿渡御(町内練り歩き)が行われた。街路灯に田無商業協同組合名入りのフラッグを掲げたことで、商店街のPRができ、集客に繋がった。	田無商協が、例大祭への参加や協賛することにより、祭りを盛り上げることはできた。今後、商店街の売上げ増に繋げるにはどのように展開できるのかの具体策を検討する。	
							協働コミュニティ課	NPO企画提案事業にて、市内の文化芸術を通じた賑わいの創出や文化芸術に親しむ市民の裾野の拡充等を目的に、西東京市文化芸術振興会と協働して、子ども・若者の芸術へのふれあい、文化芸術の発表の場づくりの事業として、田無駅北口・保谷駅南口のペDESTリアンデッキにて、ペデライブを2回、子ども文化芸術フェア あっと！アート体験2023を実施した。	A	子どもを対象としたアートイベントや、ペデライブについては感染対策のうえ、実施し、地域の賑わいに資することができた。	引き続き、地域の住民が文化芸術に気軽に触れられ、地域の賑わいを生み出す場づくりに市民協働で取り組む。	
基本方針4 「伝統文化等の継承」												
施策1 文化財の保存・継承と活用												
【4-1-1】	文化財の保存・継承		市内の貴重な文化財や歴史的資料を次代に継承するため、適切に維持・管理する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり未指定の文化財や郷土資料室の収蔵資料を含めた文化財や歴史資料の維持・管理に努めた。 ・指定・登録文化財に関しては、国・都・市の指定・登録文化財制度を用いて、文化財の維持・管理を行った。特に、下野谷遺跡については、確実な保存のため追加指定により指定地を拡大した。 ・防火機器の点検、管理者への情報提供等を行い、文化財の防火、防災に努めた。 ・他の自治体の登録文化財制度について調査し、西東京市での導入について審議会での検討を始めた。	A	「西東京市文化財保存・活用計画」にのっとり、適切な維持・管理を行った。	引き続き、保存・収蔵システムの構築や収蔵場所の確保、登録文化財制度について調査・検討をすすめ、文化財の適切な維持・管理に努める。	
							図書館	図書館業務として、地域・行政資料担当が中心となっており、地域・行政資料の収集、提供、保存を行った。	A	地域・行政資料担当の基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存が進められた。	地域・行政資料担当として基本業務である地域・行政資料の収集、提供、保存を継続する。	
【4-1-2】	文化財を活用したイベント等の実施		文化財を活用したイベント等を実施し、文化財への理解や文化資源と市民が親しむ機会を創出する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	高齢者支援課	高齢者大学(総合課程講座)では、郷土史に関わる講座を実施している。	A	講座の内容によっては、郷土資料室を活用して実施する等、高齢者が郷土の資料に接する機会を創出している。	今後も講座の内容に応じて、市民が文化財に親しむ機会を提供する。	
							社会教育課	・下野谷遺跡特別展を開催した。 ・多摩六都科学館や公民館と共催し、ワークショップ(「科学の視点で考古学」)や講座(「プラネタリウム縄文の星空」、「ドキ土器考古学」)を開催した。 ・シニア大学、まちなか先生等で講義を行った。 ・郷土資料室では秋に特別展(写真展「身近にあった教練銃」)を実施したほか、夏休みには小中学生の自由研究等に対応した学習支援を実施した。	A	多様な形で文化財や歴史文化に触れる機会を提供することができ、文化財、歴史文化への興味を地域への愛着、地域活性化につなげることができた。文化財保護への理解も高まった。	引き続き、多様な事業を実施し、文化資源に市民が接する機会を増やし、文化財への理解を深め、文化財保護の気運を醸成するとともに、文化財を通じた地域活性化に努める。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)	
		【4-1-3】	インターネットを活用した地域の文化財、文化資源の充実と活用	地域の文化財、文化資源をデジタル化し記録保存するとともに、既存のデジタル資料と連携し、インターネットを通じて活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	郷土資料室の収蔵資料、下野谷遺跡の出土遺物等の市内文化財のデータベース化を継続して行った。	A	データベース化を行うことで、資料の管理をより適切に行うことができるようになった。	継続してデータベース化を進めるとともに、公開の方法について検討する。	
								図書館	令和元年度新設した「西東京市デジタルアーカイブ」の公開を継続実施	A	地域・行政資料のみならず文化財のインターネット公開を実施することができた。	イベントでの活用や紹介を積極的に行い図書館利用の促進を図る。	
		【4-1-4】	地域の文化財や歴史的資料の情報提供と活用	刊行図書やマップ等の地域の文化財や歴史的資料に関する資料を作成し、情報提供するとともに活用を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	31	社会教育課	・追加指定による指定地の拡大にあわせ、下野谷遺跡のリーフレットを改訂し、既存の刊行物とともに、郷土資料室や普及事業において積極的に活用した。 ・したのやムうだよりを発行し、下野谷遺跡のPRや発掘調査等の情報提供を行った。 ・文化財マップを最新情報に改訂した。	A	文化財の周知、理解を進めることに役立った。	建造物、民族学博物館等の調査の報告をまとめるとともに、継続してしたのやムうだよりの発行を行う。	
								図書館	「図書館だより」にて、地域の歴史を紹介する欄を設け、継続連載している。	A	来館者に配布している図書館だよりは、ホームページにも掲載しているので、バックナンバーも含め読まれている。	西東京市図書館独自の所蔵資料を活用して、有効な情報を発信していく図書館利用の促進を図る。	
		施策2 地域の特色となる文化芸術の形成											
		【4-2-1】	地域の特徴的な文化資源の発掘	歴史の中で培ってきた生活文化、伝統芸能、文化的景観等、市民に愛される地域の特徴的な文化資源を発掘する取組について実施する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	文化振興課	伝統文化等継承事業補助金について市報や市ホームページにて周知を行い、団体を募集した。その結果、5団体より交付申請があり、保二小子ども焼き実行委員会へ93,382円、上向台子ども焼き実行委員会へ40,180円、明保中子ども焼き実行委員会へ100,000円、西東京けやきの会へ72,400円、田無囃子保存会100,000円を交付した。	A	伝統文化等継承事業補助金交付制度を通し、地域の伝統文化について発掘する取組を実施することができた。	引き続き、地域の伝統文化について情報収集に努め、文化資源を発掘する取組について検討を行う。	
								みどり公園課	下保谷四丁目特別緑地保全地区は、武蔵野地域に見られる典型的な散居型屋敷林の面影を現代に伝えている施設であり、年間24回の一般解放及び四季折々のイベントを年間4回実施し、施設の周知に努めた。	A	地元のボランティア団体及び武蔵野大学の学生とみどり公園課の協働によりイベントを開催し、多くの方にご参加いただいた。	保全活用計画に基づき、下保谷四丁目特別緑地保全地区において、四季折々のイベントを実施したりすることができた。令和6年度以降も取り組みを継続しつつ、新たな文化資源の活用の可能性を発掘できるよう努めていく。	
								社会教育課	下野谷遺跡の発掘調査や遺物調査を継続して行い、新たな価値の発見に努めた。	A	下野谷遺跡の調査・研究を行い、文化資源の発掘に努めた。	引き続き、様々な形で調査・研究を行い、地域の特色ある魅力的な文化資源の発掘に努める。	
		【4-2-2】	図書館の地域資料の活用	地域資料のうち、市民の文化芸術に関する情報の収集・保存・公開について、その活用を検討する。	心身の健康 地域への愛着 共生社会の実現 地域の活性化	実施	31	図書館	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務の中で実施した。	A	資料収集、形態や内容に合わせた保存と提供(公開)について、都度個々に検討して取り組んだ。	図書館の地域・行政資料の収集、提供、保存業務を継続させる。	

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
基本方針5 「交流による活動の拡大・活性化」												
施策1 障害者や外国人等多様性への理解と交流の促進												
【5-1-1】												
多様な市民が交流できるイベントや事業の実施												
多様な市民が参加し、交流することができるイベントを実施する。												
心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化												
実施												
32												
文化振興課									市民文化祭、多摩六都事業、「対話による美術鑑賞」事業、都市間交流事業(下郷町)、国際化推進事業を実施し、外国籍市民や障害を持つ市民、幅広い年齢層の市民が文化体験やワークショップ等交流することができた。	A	多様な市民に対し、交流等をする機会を提供することができた。	引き続き、多様な市民が参加・交流できるイベント等を検討する。
地域共生課									当市における地域共生社会の実現について考える「ともに生きる！まちづくりフェス」をアスタセンターコートにて開催した。	A	イベントを開催し、地域共生社会の考え方、商店会の連携、地域の連携や歴史、医療・介護の連携について、それぞれ講演や地元トークセッションを通じて紹介を行うことで、心身の健康、地域共生社会の実現、地域の活性化に寄与した。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
高齢者支援課									高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」(住民が主体となって運営している集いの場)は令和5年度末時点で、43団体が登録して活動している。(令和4年度:35団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動支援を行った。	登録団体を育成し、団体間の交流の機会等を設ける。
障害福祉課									・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久し振りに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でバラスポーツイベントを開催した。	A	複数の団体・市民が参加することができるイベントを実施した。	引き続き、多様な市民が参加できるイベントを実施する。
児童青少年課									児童館・児童センターの利用や定期的に実施している工作(児童館・児童センターにおいて、ほぼ毎月1～3種の工作の日を設け、プラバンやスライム等の科学工作、すぐ遊べるブーメランやフリップコマ等季節を感じるグラスデコやポンポン工作を実施)やスポーツのイベント(卓球の日やドッチボールの日のスポーツイベントや講師を招いてダンスやスポーツチャンバラ等を実施)においては、多様な児童が参加し、交流するものを実施した。	A	子どものニーズを把握しながら、各児童館にて多様な市民が参加・交流できる行事を実施できた。	今後も継続して多様な人々が参加することができる事業を実施する。
スポーツ振興課									スポーツ推進委員会事業として、障害の有無にかかわらず誰でも参加できるENJOYニュースポーツ事業を開催した。また、12/3～9の障害者週間に、パラアート展覧会×バラスポーツ交流事業で、障害に有無に関わらず観しめる事業(インドアモルック)をコール田無で実施した	A	スポーツ事業と展覧会をコラボしたことで、普段、スポーツに関心がない方にも親しむ機会を提供できた。	多様な市民が参加し、交流できるイベントの実施を検討する。
協働コミュニティ課									・ハピテまつりで、性的マイノリティの啓発を行う団体による舞台や講座を行った。 ・実行委員会方式にて、NPO市民フェスティバルを開催し、多くの出店団体や市民が交流できる場となった。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により子育て世代が家から参加できる講座を実施する等取り組んだ。パネル展示やワークショップ等、多様な参加方法で多くの市民が参加した。	引き続き、多様な市民による交流イベントの実施について検討する。
公民館									・5館で、幅広い世代の市民が交流する機会として、公民館や地域で活動する文化芸術団体のステージ発表や作品展示等を行う地域交流事業を実施ノヤギフェス柳沢みんなの文化祭(柳沢)、田無公民館まつり、芝久保公民館まつり、ひばりが丘フェスティバル、駅前フェスタ(保谷駅前) ※谷戸公民館の谷戸まつりは実行委員会主催で実施 ・障害のある人もない人もともに参加する事業を実施ノイスに座ってやぎさわディスコ(柳沢)、インクルーシブな社会をめざす講座(谷戸) ・異なる文化背景をもつ市民の話を聞く事業ノ多文化カフェ(保谷駅前)	A	5館で、幅広い世代の多様な市民が参加、交流する機会として、地域交流事業を実施するとともに、障害の有無を問わず一緒に参加する事業や異なる文化背景をもつ市民の話を聞く事業を実施した。	多様な市民が参加、交流する地域交流事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-1-2】	市民や団体等による共生社会を支える活動の推進	市民や団体等による共生社会を支える活動を推進し、活動団体等が実施する公演や発表において、多様な市民が参加できるように支援する。	心身の健康 共生社会の実現 地域の活性化	実施	32	文化振興課	NPO法人との共催により、留学生ホームビジット、日本語スピーチコンテスト等の事業を実施し、多様な市民が参加できるようNPO法人に対し、支援を行った。	A	NPO法人が実施する事業等について、多様な市民が参加できるよう助言等の支援を行うことができた。	引き続き、多様な市民が参加できるよう、NPO法人に対し、支援を行う。
								地域共生課	年齢や属性を問わず誰でも立ち寄れる居場所づくりである「地域の縁側プロジェクト」やほっとネット推進員による特定の属性を持つ方を対象とした居場所づくりの活動において、市民主体の活動を地域福祉コーディネーターが相談対応や助言等を通じて支援することで、これらの居場所活動が市内に継続して展開されるとともに、「サードプレイス展」において、居場所活動の体験コーナーやチラシを一同に集め相談者の希望に応じて情報提供を行うチラシコンシェルジュの活動を通じて活動を広く市民に周知した。	A	市民や団体の活動を支援するとともに、周知の機会と市民が地域での居場所を体験できる機会を設けることで、地域共生社会の実現や地域の活性化に寄与した。	様々な開催方法を検討しながら、開催継続を検討する。
								高齢者支援課	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できるサロン活動である「街中いこいーなサロン」(住民が主体となって運営している集いの場)(住民が主体となって運営している集いの場)は令和5年度末時点で、43団体が登録して活動している。(令和4年度:35団体)	A	高齢者に限らず誰でも気軽に参加できる「街中いこいーなサロン」に対する活動支援を行った。	引き続き、登録団体を増やすとともに、継続的な活動が実施できるよう状況に応じた支援を行う。
								障害福祉課	・例年実施しているフレンドリーまつりが新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止になったことで、利用者の活動の場が減少した。 ・保谷障害者福祉センター文化祭は新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことを受け、久し振りに実施することができた。 ・市が運営する地域活動支援センターである保谷障害者福祉センターにおいて、陶芸や手芸等の創作活動を行った。 ・障害者週間において、アスタセンターコートで市内事業所の製品等の展示・販売の機会を提供した。 ・障害者週間において、コール田無でバラスポーツイベントを開催した。	A	市内障害福祉団体が活動内容を発表する場を提供し、多様な市民が参加した。	引き続き、団体の活動発表及び多様な市民参加ができるイベントを実施する。
								児童青少年課	・下保谷児童センターにおいて年に1回、バンド活動している青少年が、自ら企画し、発表を行うイベントを実施した。 ・市内高校生及び近隣高校生が実行委員を担い、バンドやダンス、英語劇等の発表を行うイベントについては、実行委員会を立ち上げ、イベントを実施することができた。市は日時と場所を設定し、内容や運用については高校生スタッフを中心に決定した。 ・イベントは、「パフォーマンス翔実?SHOW!!!」として、令和6年2月11日にコール田無で実施した。発表したい団体を募り、K-POPダンス・ヒップホップ・よさこい・ミュージカル等を実施した。	A	全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	参加団体を増加させる。また、令和5年度は工事の関係でタクトホームこもれびGRAFAREホールで使用できなかったが、令和6年度以降はタクトホームこもれびGRAFAREホールで実施できるよう調整する。
								スポーツ振興課	多様な市民が参加できるENJOYニュースポーツを毎月最終日曜日に開催し、障害のある人もない人も、若者から高齢者まで、誰もが楽しめるポッチャやユニカール、輪投げ等を体験できる機会を提供し共生社会の実現に向けて取り組むことができた。	A	新型コロナウイルス感染症が5類となり、定員は設けているものの、障害のある人もない人も一緒にスポーツを楽しめることができた。	新型コロナウイルス感染症前のように、定員は設定せず、気軽に参加できる事業として、共生社会の実現に向けて取り組む。
								協働コミュニティ課	バリテまつりで、男女平等や性的マイノリティ、ITの普及啓発を行う団体、福祉、子育て、健康等、様々な活動を行う団体による講座やアーカイブ配信を行い、幅広い層の市民に参加・視聴をいただいた。	A	ライブ配信やアーカイブ配信により多様な世代が家から参加できる講座を実施する等取り組んだ。	今後も継続して状況に応じて、多様な市民が参加できる方法を検討する。
								公民館	・市民団体が企画、運営する事業を、審査の上、団体と公民館の共催事業として実施する公民館市民企画事業を実施し、市民団体の活動を支援している。 令和5年度の実績 利用団体:15団体 実施事業:15事業 ・ポスター掲示、チラシ配架、公民館だよりへの案内掲載等により、市民団体による催し等の広報に協力した。	A	公民館は社会教育施設として市民団体の活動を支援している。	引き続き、公民館市民企画事業やポスターの掲示・チラシの配架・公民館だよりへの案内の掲載等の広報に関する支援により、市民団体の活動を支援する。

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた 「B」:一部目標を達成できた 「C」:目標を達成できなかった

23

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1~5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
								社会教育課	・学校教育との連携では、小学校15校へのまちなか先生講座(学校出前授業)を行い、小・中学校5校の郷土資料室への団体見学を受け入れた。 ・地元の商店では、遺跡キャラクター「しーた」「のーや」等を活用した商品の販売を継続して行っている。	A	関連する分野との連携を進めることで幅広い層への文化財の周知ができ、地域へ愛着の増進にもつながった。特に学校からの団体見学を多く受け入れ、文化財や歴史に興味を持つきっかけを作ることができた。	引き続き、関連分野への理解を求め連携を広げる。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
施策3 多様な担い手の連携によるまちづくりへの促進												
	【5-3-1】	活動団体等の主 体間連携の促進	市内各地で行われている各 イベントの活動団体等の主体 同士が連携できるように支援 する。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33		文化振興課	・市民まつりにおいて、市と西東京市民まつり実行委員会の共催で開催し、276 団体が参加した。 ・市民文化祭は、市と西東京市民文化祭実行委員会の共催で開催し、144団体が 参加した。	A	市民まつり及び市民文化祭について、参加す る団体同士で連携を図れるよう支援するこ うができた。	引き続き、各実行委員会と協力し、市民まつり や市民文化祭の検討状況を共有しながら令和 6年度の実施に向けて、活動団体の主体同士 が連携できるような支援を行う。
								協働コミュニティ課	市民協働推進センターゆめこらぼにおいて市民主体の実行委員会方式でNP O市民フェスティバルを実施したほか、団体交流会を開催し、市内のNPO等市 民活動団体等、多様な主体同士が交流できる場づくりを行った。	A	イベントを通じて様々な団体の連携に繋がる 場を設定することができた。	今後も継続して、多様な主体が交流・連携でき る取組みを行っていく。
	【5-3-2】	市内大学等との 連携の充実	市内にある武蔵野大学、早 稲田大学、東京大学と人材 交流や育成、文化芸術関連 事業等において連携を図る。	地域への愛着 地域の活性化	実施	33		文化振興課	・市民文化祭では、展示の部において武蔵野大学(書道と造形)に参加があっ たほか、「日本の文化体験フェス」 in 市民文化祭の書道体験では講師を依頼 する等連携を図った。 ・日本語スピーチコンテストにて、武蔵野大学の参加やコンテスト審査等で連携 を図った。	A	各事業を通じて武蔵野大学との連携を図るこ うができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図るととも に、市内外との大学との連携を深める。
								企画政策課	武蔵野大学:相互協力事業16事業、附属7機関への委員就任8名(実数)	A	幅広い分野において、事業協力及び人材交流 を図ることができた。	引き続き、市内にある大学との連携について、 庁内各課への情報提供を行い、様々な事業に ついて相互協力を図っていく。
								職員課	夏季と春季に分け、武蔵野大学を含む市内外の大学の学生に対してインター ンシップ(就業体験)を実施した。(夏季:4校から7名受入れ/春季:1校から2 名受入れ)	A	市での就業体験を通して、学生の就業意識の 向上や市政に対する理解を深める機会を提供 した。	引き続き、大学と連携を図りながら実施してい く。
								障害福祉課	市内大学等との連携を協議する年度当初は、新型コロナウイルス感染症の5 類移行前ということもあり、市内にある大学との連携を図ることが困難な状況に あったが、新型コロナウイルス感染症が6類に移行したことを受け、実習(障害 者施設における実習や施設のお祭り等のイベントでのボランティア活動等)等 を実施することができた。	A	新型コロナウイルス感染症の5類移行前とい うこともあり、市内にある大学との連携を図る ことが困難な状況にあったが、新型コロナウイ ルス感染症が6類に移行したことを受け、実習 等を実施することができたため。	市内にある大学と人材交流や育成、文化芸術 関連事業等において連携が図れるかについて 調査・研究を行う。
								健康課	早稲田大学と一緒に作成した市の歌に合わせて行う「西東京しやきしやき体 操」の普及啓発を講座等で行った。また、体操を普及するための「リーダー養成 講座」では、大学教授による講座を実施した。	A	早稲田大学と連携をとりながら、様々な年代 に体操を普及することができた。	引き続き、大学と連携を図りながら普及・啓発 を実施していく。
								幼児教育・保育課	武蔵野大学との相互協力事業として実習の受入を実施した。	A	武蔵野大学と連携し、協力事業を実施した。	武蔵野大学と連携を図りながら、実習生の受 入を継続実施する。
								児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における 児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることがで きた。看護学部の実習の受入れは継続実施した。	A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受入 れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に 取り組んだ。	今後も継続して、市内大学との連携を図る。
								スポーツ振興課	早稲田大学の協力による少年野球教室(春・秋)を実施。また、早稲田スポーツ フェスタのチラシ配布に協力した。	A	少年野球教室では、学生から直接指導を受け ることで、技術力向上に繋げることができた。 また、早稲田スポーツフェスタは、地域団体の 協力もあり、地域市民との交流の場に繋げる ことができた。	引き続き、市内大学との連携を図り、地域との 交流を図る。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)
		【5-3-3】	教育機関とのイベントの連携	市内にある教育機関と連携して、文化芸術の活動者同士が交流することができるイベントを実施し、個人及び活動団体間の連携の充実を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	住宅課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を6名受け入れ、学生による空き家等の現地調査及び調査結果を踏まえた政策提案並びに成果発表を実施した。	A	学生への事前授業を実施する等、武蔵野大学と密に情報共有を行うとともに、開催に向けて最後まで調整することができた。	引き続き、武蔵野大学との連携を図りながら実施していく。
								教育企画課	11月19日に早稲田大学高等学院の教員を講師に招き「理科・算数だいすき実験教室」をひばりが丘中学校で実施し、118名の親子が参加した。	A	市内の中学校を会場とすることで、地域への愛着を図ることができた。	引き続き、市内大学等と連携・協力を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく
								教育指導課	武蔵野大学からインターンの受け入れを行い、小・中学校の教育に係る内容に触れることができるようにしている。また、学生ボランティアの受け入れも行っており、配慮が必要な児童生徒への支援を行った。	A	大学との人材交流を積極的にできた。	今後も人材交流を引き続き、行っていく。
								社会教育課	文化財保護審議会委員として早稲田大学、武蔵野大学教授を任命し、西東京市の文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡の整備について意見をいただいた。	A	今後計画を進めていくうえで有意義な意見を伺うことができた。	引き続き、文化財保護審議会を定期的に行い、文化財保護・活用計画の取組状況や下野谷遺跡整備についての意見を伺う。
								文化振興課	・教育委員会との連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を小学校10校で実施した。 ・市民まつりにおいて、学生ボランティアや絵画の募集等、教育機関と連携を行った。 ・例年、市民文化祭において、市内小中学校、高校から展示や合唱の部への参加等教育機関と連携しているが、新型コロナウイルス感染症拡大防止を踏まえた実施方法等について実行委員会と協議した結果、令和5年度の連携は困難と判断し、実施しなかった。 ・市民文化祭に高校生ボランティアとして、市内高校より延べ33名の参加があった。	A	教育委員会と連携し、「対話による美術鑑賞」事業を実施することで、教育委員会と市民ボランティアの連携を図ることができた。また、市民まつりについては、学生ボランティアや絵画の募集等を実施することで、教育機関と連携を図ることができた。市民文化祭については教育委員会と連携を実施しなかったが、令和6年度以降の実施に向けて、検討と準備を行うことができた。また、高校生ボランティアを通じて市内高校と連携を図ることができた。	引き続き、学校と教育委員会との調整及び連携を図りながら、「対話による美術鑑賞」事業を実施する。また、市民まつりや市民文化祭においても、実施に向け検討し、学校と教育委員会の調整及び連携を図る。
								健康課	食育推進の一環として、保育園児及び小学生から「やさい」をテーマとしたイラストを募集し、入選作品12点を掲載した野菜たっぷりカレンダーを作成した。また、応募作品366点の中から一次選考を通過した78点に関して、保谷保健福祉総合センターで「野菜たっぷりカレンダーイラスト原画展」を行った。	A	健康課、保育園、小学校の栄養士が連携し、野菜たっぷりカレンダーの作成及び原画展を実施した。	今後も継続して保育園及び小学校と連携し、食を通じた地域の健康づくりの一環として、野菜たっぷりカレンダー事業を実施する。
								児童青少年課	武蔵野大学と連携し、フィールドスタディーズの学生を受け入れ、夏期における児童館補助やサマー子ども教室補助において、造形活動等に携わることができた。看護学部の実習の受入れは継続実施した。中高校生年代プロジェクトにおいて、市内支援学校や高校に依頼して参加者を募った。	A	フィールドスタディーズや看護学部実習の受入れを実施し、生徒と児童がふれ合い造形等に取り組んだ。全市域を対象に高校生年代らが企画制作し発表する場の機会の提供とサポートを行うことができた。	今後も継続して、市内大学・高校との連携を図り事業の充実を図る。
								スポーツ振興課	教育委員会に協力いただき、市内小学生を対象としたタグラグビー大会をMUGF PARKを活用し開催した。	A	トップレベルの選手(東京ガslagビー部)の指導やNPOワセダクラブの協力(審判)をいただき、大会を実施することができた。また、事業を実施するにあたっては、教育委員会をはじめ、校長会にも協力を依頼し、各学校と連携を図ることができた。	引き続き、教育機関(大学)との連携を図る。
								教育企画課	多摩六都科学館と連携し、市内小学校3校で「作って打ち上げよう試験管ロケット」「アルコールでうごくふしぎなボートであそぼう!」等の学習機会を提供し、延べ94人の児童が参加した。	A	市内の小学校を会場とすることで、地域への愛着を図ることができた。	引き続き、教育機関と連携を図り、地域への愛着、地域への活性化につなげていく。
								教育指導課	・地域の方を学校に招聘し、等の演奏等の日本の伝統文化に関する体験的な学習の機会を設定することができた。 ・東京都が主催した「子供を笑顔にするプログラム」を活用し、野球観戦や、海外の演奏等を聞く機会を作った。	A	市内の伝統文化の指導者を招聘し児童・生徒との交流ができた。また、「子供を笑顔にするプログラム」を全校実施することができた。	今後も地域等と交流を積極的に行うよう指導していく。
								社会教育課	・多摩六都科学館との共催事業を行った。 「科学の視点で考古学」：土器に残る痕跡(圧痕)を探し、分析する研究を体験。 ・実施には市民や学生の協力を得た。	A	連携により、歴史文化に興味を持つ層以外にも、歴史文化、文化財の魅力を伝えることができた。	引き続き、市民団体や多摩六都科学館、市内大学等と連携して事業を実施する。

■基本方針5、施策16、取組の内容54(うち実施42、検討12)

【自己評価の基準】「A」:目標を達成できた「B」:一部目標を達成できた「C」:目標を達成できなかった

基本方針	施策	取組番号	取組の内容	概 要	効果	計画目標 R1～5年度	計画頁	所管課	(令和5年度)主な実績	自己 評価	評価の理由	今後の展開(課題・予定)																					
	施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流	【5-3-4】	市内事業者等との連携の充実	市内事業者等と市民が連携して文化芸術分野の事業を実施することで、市内の交流の活性化を図る。	地域への愛着 地域の活性化	検討	33	文化振興課	市民まつりにおいて、市内事業者等と市民の連携を行った。	A	市民まつりについては、実行委員会と、市内事業者等を交えながら実施方法等について検討し、連携を図ることができた。	引き続き、実行委員会、市内事業者等と協力し、イベントを実施することで、多くの団体同士が連携できる場を提供するだけでなく、来場した市民との交流の場としていく。																					
								産業振興課	補助金交付事業である例大祭委員会主催の田無神社例大祭(田無神社・田無商業協同組合)を 10 月14日(土曜日)、15日(日曜日)に実施し、神輿の町内練り歩きやガラボン抽選会等で、市民との交流を図ることができた。	A	万燈神輿遶御・女神輿遶御・本社神輿遶御・子供神輿遶御(町内練り歩き)が行われた。街路灯に田無商業協同組合名入りのフラッグを掲げたことで、商店街のPRができ、集客に繋がった。ガラボン抽選会(1～5等)では、3等や4等の当選が多くあり、大変多くの市民に喜ばれた。	田無商協が、例大祭への参加や協賛することにより、祭りを盛り上げることはできた。今後、商店街の売上増に繋げるにはどのように展開できるのかの具体策を検討する。																					
		施策4 近隣市や姉妹都市・友好都市との交流																															
		【5-4-1】	近隣住民が交流できるイベントの実施	広域的に取り組むことで、近隣住民と交流する機会が持てるようなイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	圏域5市の市民のうち、中学生から高校生で障害のある方を対象に、多摩六都フェアバラアート制作ワークショップを全4回実施し、バラアートを制作した。バラアート展覧会では、ワークショップで制作した作品と一般公募の絵画作品を展示し、5会場合計で来場者が476人あった。	A	市民ニーズに合ったワークショップや展覧会を実施することにより、圏域5市の市民交流を図ることができた。また、障害者週間に実施することで、同会場で実施された別の事業の参加者も展覧会を訪れ、近隣住民と交流する機会となった。	次年度も引き続き、圏域5市の市民が文化芸術に親しめるよう、多摩六都フェアを開催する。																					
													【5-4-2】	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力したイベントの実施	近隣市や姉妹都市・友好都市等と連携、協力した文化芸術活動におけるイベントを実施する。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	都市間交流事業について、姉妹都市である下郷町と「下郷町(姉妹都市)と一緒に会津地方の民芸品「赤べこ」の絵付けをしよう!」を実施し、57人が参加した。	A	都市間交流事業では3回目となるオンラインにし、現地での交流、オンラインでの交流等、交流事業の実施について検討する。											
																							【5-4-3】	他自治体の施設の相互利用	近隣の自治体における文化施設あるいは文化芸術活動ができる施設や活動場所について把握し、広域的な関連施設等の相互利用を図る。	心身の健康 地域への愛着	実施	33	文化振興課	東京多摩公立文化施設協議会や東京都市町村文化行政連絡会議のほか令和5年度に設立した多摩北部都市広域行政圏協議会 文化芸術施策担当実務者連絡会を通じ、近隣自治体の各文化施設で行われている事業や施設の利用に関する情報を共有し、意見交換を図ることで、近隣自治体の施設等の状況を把握することができた。	A	東京多摩公立文化施設協議会等での情報共有を通じて、近隣自治体の各文化施設における事業等の状況を把握することができた。	引き続き、東京多摩公立文化施設協議等を通じて情報共有や意見交換を行い、関連施設の状況調査に努める。
																													スポーツ振興課	小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市の多摩六都構成市で、個人利用に限り、スポーツ施設の相互利用を行っている。	A	多摩北部都市広域行政圏協議会のホームページで、広域的な関連施設等の相互利用の促進を図った。	広域的な相互利用を図り、周知する。